

第三次

小田原市子ども読書活動推進計画

令和5年3月

小田原市教育委員会

目 次

第1章 計画策定の背景	1
1 子どもの読書活動の意義	1
2 国・県の動向	1
3 本市の第二次計画における主な取組の成果と課題	2
（1）家庭における子ども読書活動の推進	3
（2）地域における子ども読書活動の推進	3
（3）学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進と連携	4
（4）小田原ゆかりの文学を通じた子ども読書活動の推進	4
（5）新たな図書施設の中での子ども読書活動の推進	5
第2章 第三次計画の基本的な考え方	7
1 子ども読書活動の推進でめざす姿	7
2 基本方針	8
（1）家庭・図書館・学校等それぞれの機能や特性を生かした読書活動の推進	8
（2）取組を行う関係機関や団体の連携の推進	8
（3）すべての子どもたちが素晴らしい本と出会い、読書に親しむことができる 機会の提供	8
3 計画の位置づけ	8
4 計画の推進に向けて	8
5 取組の期間	9
6 推進体制	9
第3章 第三次計画推進のための方策	10
1 家庭における子ども読書活動の推進	10
2 図書館における子ども読書活動の推進	11
3 学校等（幼稚園やこども園、保育所含む）における子ども読書活動の推進と 連携	14
4 ティーンズの利用を促すための読書活動の推進	15
5 地域資源を通じた子ども読書活動の推進	15
6 子どもの読書活動推進に向けた人材育成	16

○計画の体系図	17
○計画事業一覧	18
○用語解説	19
○「子どもの読書活動に関するアンケート」の結果	21

第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動の意義

医学の進歩や医療提供体制の充実、健康意識の高まりなどを背景とした健康寿命や平均寿命の延伸により、「人生100年時代の到来」が予測される中、人生を充実したものとし、楽しく生きがいを持って暮らすためには、生涯を通じて学び続けることが大切になると言われています。

このように長いスパンでの学びを考えたときに、自分自身の興味や関心、必要性に応じて、能動的な選択を行い、学びを積み重ねていくことが必要になります。

読書は、そのものが非常に能動的な行為であり、自分のペースで本と向き合いながら、ゆっくりじっくりと考えを深めることができます。また、物語であれば、情景や登場人物の姿、心の動きなどが読者の創造にゆだねられるため、頭の中で自由にその世界を構築することができます。読書を通して新しい知識を習得したときや、のめりこむように物語に触れたあとは、大きな達成感を得ることもあります。

子どもにとって読書は、新しい知識や想像の世界を通して、驚きや楽しさに触れ、豊かな情操をはぐくむ新鮮な体験であると同時に、知らず知らずのうちに「考える力」「感じる力」「表現する力」を育て、価値観や教養、感性を身に付けていく大切な機会でもあります。

多様で刺激的なコンテンツや情報が日々押し寄せるような現代社会の中で、ある意味スローに、自らの時間の流れの中で得ることができる読書の時間は、忙しく日常を送る子どもたちにとって、主体的に自分自身と向き合うことができる貴重な時間でもあります。

子どもたちの生活に驚きや楽しさをもたらし、様々な力を身に付けることができる子どもの読書活動を、様々な機関や団体の連携のもと、推進していくことが大切です。

2 国・県の動向

国は、平成13年(2001年)に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにしました。平成14年(2002年)には「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(第一次)」が策定され、家庭・地域・学校等の連携・協力を重視した施策が示されました。

その後、平成20年(2008年)に第二次基本計画、平成25年(2013年)に第三次基本計画が定められ、平成30年(2018年)には、おおむね5年間を計画期間とする「子

供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」が策定されています。本計画では、第三次基本計画期間における子どもの読書活動に関する状況の分析から、中学生までの読書習慣の形成が不十分であることや、高校生になり読書の関心度合いが低下していること、スマートフォンの普及等による子どもの読書環境への影響の可能性があることを踏まえ、発達段階ごとの効果的な取組を推進することや友人同士で本を薦め合うなどの読書への関心を高める取組を充実すること、情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に関して実態把握や分析することなどをポイントとし、改正が行なわれています。

神奈川県においては、平成 16 年（2004 年）に「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」（第一次計画）が策定されて以降、平成 21 年（2009 年）の第二次計画、平成 26 年（2014 年）の第三次計画を経て、平成 31 年（2019 年）に第四次計画が策定され、「読書に親しむことを支える人づくり」、「読書に親しむための環境づくり」、「読書に親しむための情報収集・発信」を基本方針としています。

3 本市の第二次計画における主な取組の成果と課題

本市では、平成 13 年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び平成 16 年の「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」において、市町村の役割とされた「地域の特色に応じた読書活動の取組、家庭・地域・保育所・幼稚園・小中学校等における関係機関・団体等への連携・協力」に基づき、平成 22 年（2010 年）9 月に「家庭・地域・学校等がそれぞれの機能や特性を生かした読書活動を推進するとともに、お互いに連携を図り、読書に親しむことのできる環境を整えることにより、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進」をめざす姿として第一次計画を策定しました。

平成 29 年（2017 年）3 月に策定した第二次計画では、第一次計画の考え方を踏まえた上で、第一次計画の目指した姿を一步進め、子ども読書活動の推進を通して、読解力、コミュニケーション力、共感力、表現力等の子どもたちが生きていく上で必要な力を身につけ、「考えられる」「伝えられる」「大切にできる」子どもを育てていくことを目指し取組を進めました。

第二次計画推進のための方策

- ①家庭における子ども読書活動の推進
- ②地域における子ども読書活動の推進
- ③学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進と連携
- ④小田原ゆかりの文学を通じた子ども読書活動の推進

⑤新たな図書施設の中での子ども読書活動の推進

第二次計画推進のための方策に対する取組を整理するため、関係機関を含め、ヒアリングを行うとともに、市内小・中学生、幼稚園、保育所の保護者を対象に「子どもの読書活動に関するアンケート」を実施しました。次に、第二次計画の取組に対する成果と課題の検証を記載します。

(1) 家庭における子ども読書活動の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターでの絵本の読み聞かせ会やおすすめの本を紹介するイベントを実施 ・子育て支援センターに絵本コーナーの設置 ・「こんにちは赤ちゃん事業」でのブックリスト配布
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児のいる家庭で本を読む子どもの割合が、10ポイント以上増加しました。 ・毎日読み聞かせをしている家庭は平成27年度の2倍を超える21.2%になりました。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の読書回数と子どもの読書回数及び家での読み聞かせの回数に比例関係がみられることから、保護者に対する読書の啓発や、読み聞かせなどの読書活動を支援していく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染予防で、利用人数やイベントの実施について制限を設けていることもあり、図書館で絵本の読み聞かせを実施していることを知らない保護者が増加しています。行動制限時のイベントの開催方法を工夫していく必要があります。

(2) 地域における子ども読書活動の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に応じた図書資料の充実を図り、発達段階ごとのブックリストを作成・配布 ・小中学生の体験学習受け入れ ・読書活動推進講演会の実施 ・調べる学習コンクール等の児童行事の開催 ・※放課後児童クラブ等への配本の実施（※自動車文庫）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童書と※ティーンズ向け図書の年間貸出冊数がともに増加しました。

課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染予防のための行動制限があり、児童書の貸出冊数は増えているものの、*図書館を利用する子どもが減少しています。 ・(1)と同様に、図書館利用や体験学習、児童行事については、行動制限時の利用方法や開催方法を工夫していく必要があります。
-----	---

(3) 学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進と連携

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における朝の読書活動・読み聞かせ・*ブックトークの実施 ・全ての小中学校に*学校司書を週2日配置及び図書ボランティアの活用 ・公立幼稚園・公立保育所で絵本の読み聞かせの実施 ・公立保育所で地域の読み聞かせサークルによる読み聞かせの実施 ・公立保育所で「ライブラリー」を設置し、地域の保護者への貸出を実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育所や小中学校の団体登録率が期間中の目標値には達しませんでした。大きく増加しました。 ・小中学校に学校司書が配置されるなど、環境整備が推進されています。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の読書率が減少しており、特に小学生の減少が顕著であるため、読書への興味を持たせる新たな工夫が必要になります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染予防のための行動制限があり、学校図書館を利用しない児童生徒が増えています。行動制限時の学校図書館の利活用方法を検討する必要があります。 ・学校図書館の蔵書の充足や児童生徒の読書率向上のために、学校図書館と図書館の連携を進める必要があります。

(4) 小田原ゆかりの文学を通じた子ども読書活動の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原文学館特別展等の開催 ・*小田原童謡大使によるコンサート等の童謡事業の実施 ・白秋童謡普及のためのパンフレットの作成・配布
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・藤田湘子記念小田原俳句大会に多くの小中学生から俳句の応募がありました。

課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・文学だけでなく、本市の文化資産全般に着目した読書活動推進の取組を検討する必要があります。
-----	---

(5) 新たな図書施設の中での子ども読書活動の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、ツイッター等による積極的な情報発信の実施 ・隣接する子育て支援センターと連携したお話し会の実施 ・ティーンズ世代を対象とした展示・企画等の実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童書等の貸出冊数は年間で85,323冊（令和3年度）ありました。年間貸出冊数の約4割を占める結果となりました。 ・ティーンズ向け図書の貸出冊数は年間で7,201冊（令和3年度）ありました。年間貸出冊数の約5割を占める結果となりました。
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな図書館はティーンズ世代の利用が増えています。今後もティーンズ世代が利用しやすい図書館を目指していきます。 ・新たな図書館での事業は、取組みが緒についたばかりであるため、今後の利活用の拡大を含めた課題の検証をする必要があります。

第二次小田原市子ども読書活動推進計画における数値目標の達成状況

項目		平成 27 年度	計画期間中 の目標値	令和 3 年度
乳幼児のいる家庭で本を読む子どもの割合		78.2%	90%	90.4%
児童書の年間貸出冊数		189,829 冊	200,000 冊	245,959 冊
ティーンズ向け図書の年間貸出冊数		7,645 冊	10,000 冊	13,999 冊
本を読む 児童生徒の 割合	小学生	93.3%	98%	85.5%
	中学生	89.7%	95%	86.8%
※学校図書館図書標準を充足している小中学校の割合		55.6%	80%	55.6%
団体登録率	幼稚園・ 保育所	14%	60%	55%
	小中学校	75%	100%	91.7%

※項目中の「乳幼児のいる家庭で本を読む子どもの割合」については、第二次計画では本を読まない子どもの割合であったが、「本を読む児童生徒の割合」との整合を図るため、本を読む子どもの割合に修正を行った。

第2章 第三次計画の基本的な考え方

1 子ども読書活動の推進でめざす姿

第一次計画では、本市が取り組んできた子どもの読書活動の推進に関する取組みの成果や課題を検証・抽出し、整理・体系化することによって、子どもをとりまく様々な生活の舞台において読書活動が一層推進されることを目指しました。

第二次計画では、読書を通して得ることができる力を示し、推進の先に「考えられる」「伝えられる」「大切にできる」子どもを育てていくことを目指しました。

第三次計画では、第一次計画と第二次計画を引き継ぐとともに、第4期小田原市教育振興基本計画（以下「小田原市教育振興基本計画」という。）における「小田原市の教育が目指す姿と方向性」を踏まえ、子どもの読書活動の推進を通して「人生をより豊かに生きるための力」を子どもたちが身に付けていけるよう、具体的な方策を推進していきます。

子どもたちは、読書活動を通して自らの「主体性」を発揮する体験をすることができます。それは、読みたい本を選ぶことや、本の中で自分の物語世界を創造することから広がっていきます。本のページをめくるたびにワクワクドキドキする感覚は、子どもたちを本の世界にいざなう推進力であると同時に、「好奇心」や「探究心」を刺激していくでしょう。本がもたらす新しい知識や価値、世界観は、「語彙」や「知識」を豊かにし、「興味」「関心」を広げるだけでなく、既に持っている認識や生活体験に照らして読み解くことで、「想像力」や「判断力」「思考力」に深みを与えていきます。

「小田原市教育振興基本計画」では、小田原市の教育が目指す姿として、自分たちの幸せな社会を共に創っていくための「社会力」を育んでいくことを掲げています。その「社会力」を構成する、生きる土台としての「学ぶ力」や様々なひととの関わりや体験を通して得られる「豊かな心」、多様な関わりあいを持ち自己を高める「関わる力」においても、個々の子ども自身における読書に加えて、読書活動を家族や友達、周囲の人たちと共有し分かち合うことで、高めていくことができます。

いずれの力も、人生を豊かに生きるために欠かせないものですが、子どもたちにとって読書は、生活の中における楽しみの一つであることを大切にしながら、読書活動を推進していきます。

2 基本方針

(1) 家庭・図書館・学校等それぞれの機能や特性を生かした読書活動の推進

ワクワクしたりドキドキしたりする楽しさを実感することができる本との出会いは、子どもが自ら本を読む行動をとるきっかけになります。本の魅力を知り、自主的に読書に親しむことで読書習慣を身に付けることができるように、家庭・図書館・学校などが、それぞれの機能や特性を発揮して、子どもたちの身近な場所に本があり、いつでも本を手にすることができる環境を整えていきます。

(2) 取組を行う関係機関や団体の連携の推進

家庭・図書館・学校及び行政といった地域社会がそれぞれ持つ機能や特性、資源を有効に使うことは、子どもの読書活動を推進する上で大切です。家庭・図書館・学校及び行政が持つ機能や特性、資源を補完し合うことで相乗効果を生み出し、より深く読書活動を行えるよう、取組状況や情報の共有化を図り、子どもの読書活動を点から面へと取組と連携を拡げていきます。

(3) すべての子どもたちが素晴らしい本と出会い、読書に親しむことができる機会の提供

乳幼児期から、子どもが成長していく過程で、その発達段階に応じ、子どもの生活や興味は、どんどん変わっていきます。そうした中で、配慮を必要とする子どもをはじめ、すべての子どもたちが、あらゆる場で素晴らしい本と出会い、読書に親しむことができるように、その機会を提供していきます。

3 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本市における子どもの読書活動の推進に関する「第三次計画」として策定します。また、令和4年度にスタートしました本市総合計画「2030 ロードマップ 1.0」や「小田原市教育大綱」、「小田原市教育振興基本計画」、「小田原市図書館運営方針」との整合に努め、施策・事業間の調整・連携を図ります。

4 計画の推進に向けて

本計画の推進にあたり、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを客観的に測るため、次の6項目を数値目標として設定します。

項 目		令和3年度	数値目標（令和9年度）
乳幼児のいる家庭で本を読む子どもの割合		90.4%	90%
児童書の年間貸出冊数		245,959冊	300,000冊
ティーンズ向け図書の年間貸出冊数		13,999冊	20,000冊
本を読む児童生徒の割合	小学生	85.5%	90%
	中学生	86.8%	90%
学校図書館図書標準を充足している小中学校の割合		55.6%	80%
団体登録率	幼稚園・保育所	55%	60%
	小中学校	91.7%	100%

5 取組の期間

計画の実施期間は、本計画に基づく事業を確実に推進する上で、本市総合計画「2030 ロードマップ 1.0」に合わせ、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

6 推進体制

図書館を中心とする子ども読書活動にかかわる事業を担当している本市の関係各課や、家庭、学校・幼稚園・保育所等、関係機関・団体等がそれぞれの機能や特性、資源を補完し合い、相互に連携・協力を図り、子どもの成長発達の段階に合わせ、体系的に子どもの読書活動を推進していきます。

第3章 第三次計画推進のための方策

子どもの日常的な生活の場である「家庭」・「地域（図書館）」・「学校等」がそれぞれの機能や特性、資源を補完し合い、相互に連携・協力して子どもの読書活動を積極的に推進し、0歳から18歳までの子どもたちへ、ワクワクしたりドキドキしたりする楽しさを実感することができる本との出会いの機会を提供していきます。

1 家庭における子ども読書活動の推進

子どもにとって家庭は、最も基本的な生活の場です。子どもが本と出会い、本に親しみ、読書習慣を身に付けていくためには、子どもが一番はじめに本と出会う場である家庭の役割が非常に重要になります。家庭で子どもを中心に同じ本を読むことや、「家庭における家族の読書（※家読：うちどく）」の基本である、「家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話し合う」ことは、家族のコミュニケーションを深め、家族の絆をより一層深めることにつながります。家庭の中で読み聞かせをしたり、子どもといっしょに本を読んだりするなど、幼いころから子どもが日常的に本と出会い、読書を楽しむことができる環境をつくることは、その後の子どもの自主的な読書活動に大きな影響を与えます。また、保護者の読書活動が子どもの読書活動に影響していることから、保護者に対する読書の啓発や、読み聞かせなどの読書活動の支援が必要になります。

家読をはじめ家庭での読書活動の取組が日々の家庭生活の中に位置づけられるように推進するとともに、子どもの語彙力や思考力、判断力、表現力等を高めるために、「小田原市教育振興基本計画」における読書活動の充実の施策と連携し、家庭での読書活動を推進します。

○「家読（うちどく）」の推進

家庭における子ども読書活動の重要性を広く理解してもらうため、第二次計画から引き続き、「家読（うちどく）」の取組を推進します。子育て関連機関等と連携し、情報紙やチラシ等により「家読」についての周知を図り、家庭での定着を進めます。

また、「家読カード」といった、子どもが読んだ本の感想を書き、それに対して保護者がコメントすることで本を通したコミュニケーションが図れるツールを考案するなど、保護者を含め家庭での読書の関心が高まるよう取組んでいきます。

○ブックリストの作成と活用

家庭で本を選ぶ際の参考や、子どもが読書するきっかけとなるように、継続して

子どもの発達段階に応じたブックリストを作成します。ブックリストは、日常的に家庭の中で読み聞かせをしている保護者や、家読を行っている子どもや保護者などからの意見や感想等を参考にして作成し、図書館や子育て関連機関の施設等で配布します。

○乳幼児と保護者への支援

乳幼児期は本と初めて出会う大切な時期です。多忙な日々を送る中でも多くの子育て世帯が子どもへの読み聞かせを行っている中、乳幼児向けのブックリストの充実や取得方法の工夫など、効果ある支援策を検討していきます。また、外出がしづらい乳幼児のいる家庭でも、生活時間に無理することなく利用できる*電子書籍について、乳幼児が楽しめる絵本や子育て世帯向けのコンテンツの充実に加えて、子育て関連機関等と連携して周知を図り、利用方法やコンテンツの紹介等の取組を推進します。

これらの取組を通じて、子どもと保護者が絵本を介して、ゆっくりと心触れあうひとときを持つきっかけや子どもと保護者がともに本につながるきっかけを作ることができるように、支援していきます。

○家庭教育講座との連携

社会教育の一環として、学校や幼稚園、保育所の保護者等を対象に開かれる家庭教育学級等において、子ども読書の意義や、進め方に関する研修を実施します。

2 図書館における子ども読書活動の推進

図書館は、地域の知の拠点として地域住民の学習活動を支援するとともに、地域の情報拠点、学習の場、くつろぎの場となっています。子どもにとって図書館は、その豊富な資料の中から読みたい本を自由に手に取り、読書の楽しみを知る場であり、*調べ学習などで情報を集めることや、問題解決のヒントを得たりすることを通じ、読解力や情報活用能力を身に付けることができる場所です。保護者にとっても、子どもに読んでほしい本の選択や相談のできる場となっています。

しかしながら、令和3年度に実施したアンケートでは、図書館を利用しない乳幼児や児童生徒が増加しています。多くの子どもたちに図書館を利用してもらい、図書館の機能を十分に生かすために、図書館では、読書活動推進講演会、展示会等を実施して読書活動のきっかけを提供しているほか、それらに関わるボランティアの活動機会や場所の提供も行っています。地域での子どもの読書活動を支えていくため、地域のボランティアグループを支援し、人材を育成して図書館の利用促進を図っていきます。

さらに、図書館では、子どもたちの読書習慣の定着を図るために「小田原市教育

振興基本計画」における読書活動の充実の施策と連携し、子どもの読書活動を推進します。

○図書資料等の充実と利活用の促進

子育て世帯の保護者や乳幼児、児童生徒が読みたい図書資料を積極的に収集するとともに、発達段階に応じた図書資料（乳幼児向け、児童向け、ティーンズ向け）の充実を図ります。

子どもたちに、新たな本との出会いを提供するため、「*としょかんお楽しみぶくろ」の貸出を継続して実施します。また、「図書館を使った調べる学習コンクール」や、その関連講座を継続して実施し、調べ学習への図書資料の活用を促進します。

さらに、電子書籍についても児童向け、ティーンズ向けの蔵書の充実を図るとともに、操作説明会の開催やサイト上に特集コーナーを設けるなどして、利用促進を図ります。

○ブックリストの作成と活用（再掲）

子どもの発達段階に応じたブックリストや、児童生徒から読書した感想やブックトークをまとめたリストなどを作成し、図書館及び関連施設で配布し、情報提供を行うとともに、読書活動の楽しさや重要性について周知を行います。

○図書館への来館促進

図書館は、誰でも利用することができ、様々な情報に出会える公共施設です。家庭や学校に次ぐ「第三の場（サードプレイス）」としての役割も期待されるところです。小田原市の2館の図書館は立地や規模、機能が異なっており、子どもの利用や来館を促す取組についても、それぞれが特徴を生かしながら展開しています。中央図書館は、多数の児童向けの蔵書と独立した児童コーナーを持ち、ボランティア団体の協力による絵本の読み聞かせやお楽しみ会、おりがみ展などのイベント、*ワクワク図書館員や*図書館こどもクラブなど、図書館そのものに関心を持てるような体験活動など、継続的な事業を中心に取り組んできています。一方、小田原駅東口図書館は、アクセスのしやすさと、指定管理事業者による機動的でアイデア溢れる取組により、日常的に子どもたちの関心を集めています。さらに、おだぴよ子育て支援センターが隣接していることで、子育て世帯をターゲットにした連携事業の充実も意欲的に進めています。

このように、両館がそれぞれの強みを生かした取組を進めるとともに、意見交換・連携を図りながら、全市的に子どもたちの図書館利用を推進していきます。

○ボランティア団体との連携と支援

読書に関わるボランティア活動を行っている市民グループのネットワーク化や情報交換を行う場を提供し、知識の共有やレベルアップを図ります。また、子どもに

直接本の楽しさを伝えるボランティアの役割は大きく、図書館や学校をはじめとした関係機関においてボランティアとの連携強化や協働、活動支援の取組を推進します。

○職場体験・体験学習の受け入れ

学校の体験学習、インターンシップ、ボランティア体験等を積極的に受け入れ、中学生や高校生に図書館を理解し親しんでもらえる機会を提供していくことで、読書活動の推進を学校に広めるリーダー的役割を果たす子どもを育むよう努めます。

○読書活動推進講演会の実施

作家や子ども読書活動に携わっている関係者等を講師に招き、読書活動の推進や環境について考える機会を提供します。また、感染症の拡大防止のための行動制限時の講演会の開催について、SNS等を活用するなど、開催方法を工夫していきます。

○地域等における読書活動の支援

子どもたちが身近に本と出会える読書環境を整備し、読書活動を推進するため、生涯学習施設や地域コミュニティ施設内の図書室、図書コーナーとコンピュータネットワークを結び、各施設の図書資料の一元化を図り、身近な場所で図書館の本と出会える環境を継続して整備していくとともに、放課後児童クラブや地域の自主的な文庫活動に対して、自動車文庫による配本を実施し、継続して支援します。

○支援を必要とする子どもの読書活動の推進

特別支援学校の児童生徒の見学や施設利用を引き続き受け入れるとともに、*CDブックや音声読み上げ機能に対応した電子書籍等の充実に努めます。また、学校や関係施設、支援団体と情報を共有し、子どもの心の支えとなる本との出会いの場として、他の来館者にも配慮しながら見守っていきます。

また、日本語を母語としない子どもたちでも読書を楽しめるように配慮していきます。

○子どもや子育て世帯が気兼ねなく図書館を利用できる意識の醸成

子どものころから図書館に親しむことは、読書活動の推進に大きく寄与するものですが、小さな子どもを連れての図書館利用においては、子どもの言動や行動に保護者が気を遣うとの声も多く聞かれるところです。図書館は様々な世代の人たちが、それぞれの目的を持って訪れます。互いに他者への理解の意識を持ち、全ての人が気持ちよく利用できるような利用者意識を醸成することが大切です。

このような意識の醸成につながるような取組や工夫を図るとともに、繰り返して子育て世帯や子どもたちが来館できるような環境づくりに努めていきます。

3 学校等（幼稚園やこども園、保育所含む）における子ども読書活動の推進と連携

幼稚園やこども園、保育所などは、乳幼児期の子どもが発達段階に合った絵本や本と出会える環境整備や読書に親しむ活動を積極的に行うことを期待されています。また、小中学校は、家と同様に子どもたちにとって身近な生活の場であり、子どもが生涯に渡る読書習慣を身に付ける上で大きな役割を担っています。子どもの発達段階に応じた読書指導を充実させ、読書量だけでなく、読書の質についても高めていくことが期待されています。

「小田原市教育振興基本計画」に基づいた、教職員や学校司書、図書ボランティアとの連携をはじめ、地域の方やボランティアとの連携や協力を進めることで、子どもの読書活動の充実を図ります。また、児童生徒の学校図書館の利用が減少しているため、学校図書館へのアウトリーチ策の強化を検討し、児童生徒の利活用を促進していきます。

○学校における読書活動の推進と学校図書館との連携強化

各学校では、子どもの読書活動の推進と習慣化を図るため、朝の読書活動やボランティア等と連携し、読み聞かせやブックトーク等の読書活動を継続して実施しています。しかしながら、学校図書館を利用しない児童生徒が増えている状況がアンケート調査から明らかになっています。これら学校図書館の利活用を増やすため、学校図書館担当職員や学校司書、図書ボランティアとの情報交換の場を設けるなど、連携の強化を図るとともに、バーコードによる蔵書管理を行っている学校図書館の蔵書情報の利活用を検討します。

また、学校図書館の充実を図るため自動車文庫による配本、学習用端末を活用した朝の読書活動や授業などへの電子書籍貸出サービスの導入の検討など、図書館からも支援します。

○幼稚園やこども園、保育所などにおける読書活動の推進

幼稚園やこども園、保育所、子育て支援センターなどにおいて、乳幼児や子育て中の保護者らが絵本などに親しむ活動が一層充実するよう、絵本コーナー等の設置や、図書館の*団体貸出を利用し、保護者や園児の読書環境を整えます。子育てや幼児教育、保育の関係機関、ボランティア等と連携を図りながら、子育て支援の観点も踏まえ、保護者への読書活動の意義や大切さの普及に努めます。公立だけでなく私立の幼稚園やこども園、保育所との情報交換や意見交換を進め、連携を深めていきます。

4 ティーンズの利用を促すための読書活動の推進

ティーンズは成長に伴い他の活動への関心が高まり、読書活動への関心が低くなる傾向が見られます。ティーンズの時期の読書への関心を高め、その後の読書活動にもつながる取組として、友人等の同世代とのつながりを生かし、友人同士による本の紹介や、興味のある本について話し合いをしたりする活動をゲーム感覚で行ったり、図書館に来館しなくても気軽に読書を楽しむことができる電子書籍の活用、地域にある高校の図書委員の高校生、又は大学生と連携した取組など、ティーンズが読書活動への関心を高めるための取組について工夫します。

○ティーンズを対象とした事業の実施

これまで、中高生を対象とする図書館事業は、体験学習を中心に実施しているため、参加できる中高生は限られていました。一方、自習目的で図書館を訪れる中高生は多くおり、こうした中高生の来館が期待されます。来館した中高生が、次のステップとして、心に残る本と出会えるように、それぞれにあった本を推薦していくとともに、*ビブリオバトルなど訴求力が強い事業を実施し、中高生の参加を増やします。

○電子図書館の利用促進

図書館に来館しなくてもインターネットを通じて自宅等から、紙の本と同じように貸出、返却などを24時間いつでも利用することができる電子書籍の貸出サービスを活用し、ティーンズの読書環境の整備を推進します。

5 地域資源を通じた子ども読書活動の推進

小田原は、近代文学の魁である北村透谷、詩人として名高い北原白秋など、数多くの文人が生まれ、居を構えました。作品の中には、小田原が登場し、今も、その風趣を味わうことができる景色が残されているものも少なくありません。こうした小田原ゆかりの文学者や作品を知ること、小田原ならではの知識や、郷土への愛着が身につく、豊かな文学的風土のまちに育つ子どもとして、読書の幅を広げていくような働きかけをします。

○小田原文学館への来館促進

本市南町にある小田原文学館は、登録有形文化財でもある歴史的建造物を活用し、小田原の文学について学べる施設です。テレビや映画などの撮影にも活用されていますが、文学館の存在を広く一般に周知することで、子どもたちの来館を促進していきます。

○小田原ゆかりの童謡・詩歌の普及

大正期に小田原に居住した北原白秋は、この時期の童謡運動を牽引する存在で「からたちの花」「ペチカ」「この道」など、多くの人々に親しまれてきた作品を小田原在住時代に創作しました。また、「めだかの学校」や「みかんの花咲く丘」など小田原ゆかりの童謡は数多くあります。これらの童謡を小田原童謡大使などを通じて、耳にする機会を増やし、親しみ、歌い継いでいくことで、文学への扉を広げていきます。

詩や俳句、短歌などは、情緒豊かな言葉遣いや表現方法を通じて、豊かな表現力を育てることができます。自分で書き写したり、朗読したりする体験を通し、深く味わう機会を増やし、子どもたちが歌作や句作にいそしむことができるように、三好達治や藤田湘子など小田原ゆかりの詩人や俳人の作品や、小田原を訪れ、小田原の風景を詠んだ詩歌や俳句を、子どもたちに紹介していきます。

○小田原が登場する作品等の紹介

アニメ作品や文学作品などで舞台となっている土地を訪れるいわゆる「聖地巡礼」などで、自分が知っている風景や事柄に出会うと、その作品に親しみがわき、より印象が深く、作品の世界を感じることができるものです。小田原を舞台にした作品や、小田原ゆかりの人物が登場する作品を、展示やブックリスト、ブックトークなどの機会に積極的に取り上げ、読書のきっかけづくりをします。

6 子どもの読書活動推進に向けた人材育成

図書館は地域の知の拠点として、地域住民の学習活動を支え、情報を提供するサービスを行っています。また、子どもの読書活動や学習活動を支えていくには、子どもの読書活動の重要性を認識し、図書館を支える各ボランティアなどの人材育成とともに、職員の資質向上にも取り組む必要があります。図書館の職員が、豊かな知識と高い専門性を備え、豊富な経験を積めるよう、人材を配置し、育成できる体制づくりを進めます。

○図書館員の資質向上

子どもの発達段階に応じた図書の選書や読書指導等のために、児童やティーンズ用図書を含む図書資料に関する広範な知識を習得します。また、子どもの読書活動に関する案内や調べ学習などの相談に対応するための研修等への参加や、司書資格の取得など、子どもの読書活動に掲げた方策の推進に向け、図書館員の資質・能力の向上を図ります。

計画の体系図

基本的な考え方

子ども読書活動の推進でめざす姿

人生をより豊かに生きるための力を育む

基本方針

- | |
|--|
| (1) 家庭・図書館・学校等それぞれの機能や特性を生かした読書活動の推進 |
| (2) 取組を行う関係機関や団体の連携の推進 |
| (3) すべての子どもたちが素晴らしい本と出会い、読書に親しむことができる
機会の提供 |

数値目標

- | | |
|--------------------------|-------------|
| ①乳幼児のいる家庭で本を読む子どもの割合 | 90% |
| ②児童書の年間貸出冊数 | 300,000冊 |
| ③ティーンズ向け図書の年間貸出冊数 | 20,000冊 |
| ④本を読む児童生徒の割合 | 小学生 90% |
| | 中学生 90% |
| ⑤学校図書館図書標準を充足している小中学校の割合 | 80% |
| ⑥団体登録率 | 幼稚園・保育所 60% |
| | 小中学校 100% |

推進のための方策

- 1 家庭における子ども読書活動の推進
- 2 図書館における子ども読書活動の推進
- 3 学校等（幼稚園やこども園、保育所含む）における子ども読書活動の推進と連携
- 4 ティーンズの利用を促すための読書活動の推進
- 5 地域資源を通じた子ども読書活動の推進
- 6 子どもの読書活動推進に向けた人材育成

計画事業一覧

事業項目		関係機関等
家庭における 子ども読書活動の推進	「家読（うちどく）」の推進	生涯学習課 図書館 健康づくり課 子育て政策課
	ブックリストの作成と活用	
	乳幼児と保護者への支援	
	家庭教育講座との連携	
図書館における 子ども読書活動の推進	図書資料等の充実と利活用の促進	図書館 ネットワーク施設
	ブックリストの作成と活用（再掲）	
	図書館への来館促進	
	ボランティア団体との連携と支援	
	職場体験・体験学習の受け入れ	
	読書活動推進講演会の実施	
	地域等における読書活動の支援	
	支援を必要とする子どもの読書活動の推進	
学校等（幼稚園やこども園、 保育所含む）における 子ども読書活動の推進と連携	学校における読書活動の推進と学校図書館との連携強化	保育課 保育所 教育指導課 幼稚園 小中学校
	幼稚園やこども園、保育所などにおける読書活動の推進	
ティーンズの利用を促すための 読書活動の推進	ティーンズを対象とした事業の実施	図書館
	電子図書館の利用促進	
地域資源を通じた 子ども読書活動の推進	小田原文学館への来館促進	図書館
	小田原ゆかりの童謡・詩歌の普及	
	小田原が登場する作品等の紹介	
子どもの読書活動推進に向けた 人材育成	図書館員の資質向上	図書館

用語解説

※放課後児童クラブ

保護者の就労や疾病などにより、放課後の家庭において健全な育成を受けられない小学生を対象に、生活や遊びの場を提供する制度。

※自動車文庫

図書館サービスを市全域に提供するため、放課後児童クラブなどに定期的に図書資料の配本を行う事業。

※ティーンズ

児童と成人の中間に位置する主に中学生・高校生の読者あるいは利用者。

※図書館

本市の図書館には、中央図書館と小田原駅東口図書館のほか、コンピュータネットワークで結ばれている、マロニエ図書室、いずみ・こゆるぎの各図書コーナー、生涯学習センターけやき・国府津学習館・尊徳記念館の各図書室も含めている。

※ブックトーク

子どもや成人の集団を対象に、特定のテーマに沿ってあらすじや著者紹介等を交えて、本への興味が湧くような工夫を凝らしながら本の内容を紹介すること。

※学校司書

学校図書館の充実を図り、児童や生徒、教員の学校図書館の利用促進のため、専ら学校図書館に関する業務を担当する職員。

※小田原童謡大使

小田原の地から生まれた白秋童謡を歌い継ぐとともに、白秋ゆかりの「童謡のまち 小田原」の魅力を全国に情報発信し、童謡を次世代へと継承していくため、白秋童謡 100 年を記念して、ボニージャックスとベイビーブーを「小田原童謡大使」として平成 30 年（2018 年）6 月 29 日委嘱。

※学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として平成 5 年 3 月に文部科学省が各学校（小・中学校、特別支援学校等）の学級数に応じた蔵書の標準冊数を定めたもの。

※家読（うちどく）

家庭において子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆（きずな）が一層深まることを目指す活動。

※調べ学習

児童生徒が課題について、図書館を利用したり、聞き取り調査をしたりして結果を

まとめること。

※ワクワク図書館員

夏休み期間中に、小学校4～6年生を対象として、図書館の仕事を体験することにより、図書館をさらに身近なものとするを目的とした図書館行事。

※図書館こどもクラブ

小学校1～3年生を対象として、読み聞かせや図書館の仕事体験、図書館内の探検などを行うことにより、図書館をさらに身近なものとするを目的とした図書館行事。

※としょかんお楽しみぶくろ

本のタイトルがわからないように、紙袋などで包装された、本のセットを貸し出すことによって、普段自分では選ばないような様々な本を読むきっかけをつくり、読書に親しんでもらうことを目的にした図書の貸出。包装された本のセットは、その内容に基づき、テーマをつけて、包装の上に付けている。

※CDブック

主に書籍を朗読したものを録音した音声媒体。

※電子書籍

紙に印刷された本ではなく、インターネットに接続したパソコン・スマートフォン・タブレット端末などのデジタル機器で読むことができるデジタルデータ化された書籍。

※団体貸出

幼稚園・保育所・小中学校等やその他の団体に対して、貸出冊数や貸出期間の上限を100冊（その他の団体は50冊）、1か月として図書資料等の貸出をする制度。

※ビブリオバトル

参加者が面白いと思った本を紹介し合い、参加者全員でディスカッションを行い、最後に一番読みたくなった本を投票で決めるゲーム。（書評合戦）。

「子どもの読書活動に関するアンケート」の結果

1 調査の概要

(1) 調査の目的

「第三次小田原市子ども読書活動推進計画」の策定に当たり、幼稚園・保育所の園児の保護者や小中学校の児童生徒を対象に読書活動に関するアンケート調査を行うことにより、平成29年3月に策定した「小田原市子ども読書活動推進計画」の成果を検証し、第三次計画策定の基礎資料とするために実施する。

(2) 実施方法

調査対象校にアンケート用紙を配布し、幼稚園・保育所、小中学校ごとに実施・回収する。

(3) 調査対象

- ①調査対象 小田原市内の公立幼稚園・保育所、小中学校
(幼稚園6園、保育所5園、小学校25校、中学校11校)
幼稚園・保育所は園ごとに15人
小中学校は各学年1クラス
- ②対象学年等 幼稚園・保育所 0～6歳
小中学校 全学年

(4) 調査期間

令和3年7月14日(水)～9月17日(金)

(5) サンプル数

①幼稚園・保育所 189人

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
人数	0人	7人	5人	18人	50人	82人	27人	189人

②小学校 3,948人

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	596人	647人	648人	678人	675人	704人	3,948人

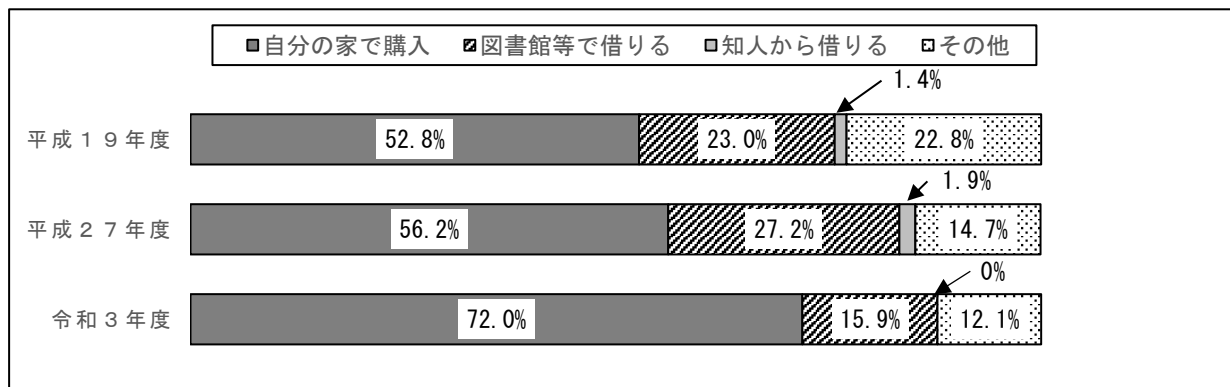
③中学校 1,020人

学年	1年	2年	3年	合計
人数	340人	340人	340人	1,020人

2 調査の結果（時系列比較）

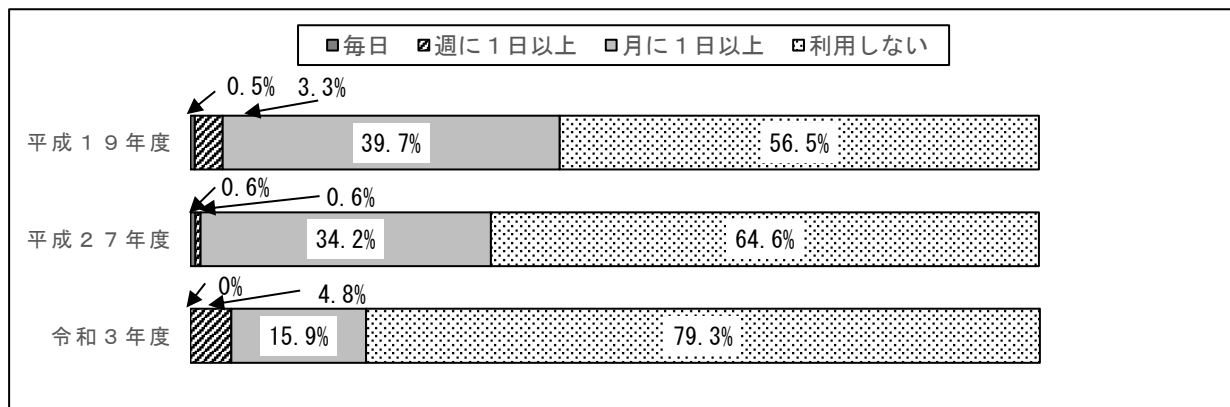
（1）幼稚園・保育園の園児の保護者

①お子さんが読むための本は、どのようにされていますか。



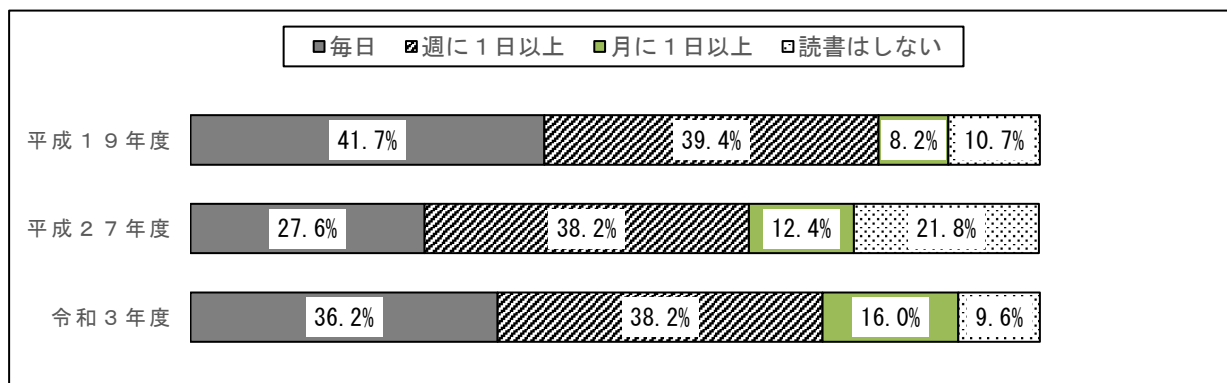
72.0%の家庭が、子どもの本を「自分の家で購入」していると回答しており、平成27年度に比べて、15.8ポイント増加しています。また、「図書館等で借りる」家庭は15.9%となり、平成27年度に比べて、11.3ポイント減少しています。

②お子さんの中央図書館・小田原駅東口図書館・ネットワーク施設の利用状況を教えてください。



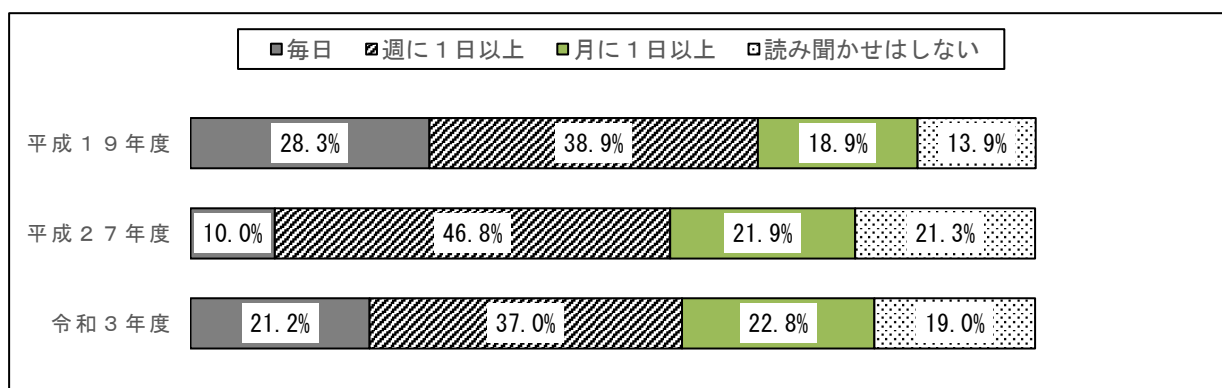
頻度の違いはあるが図書施設を利用する子どもの割合の合計は20.7%となり、平成27年度の35.4%と比べて14.7ポイント減少しています。また、「利用しない」と回答した子どもは79.3%に上がっています。

③お子さんはどのくらい読書をされていますか。



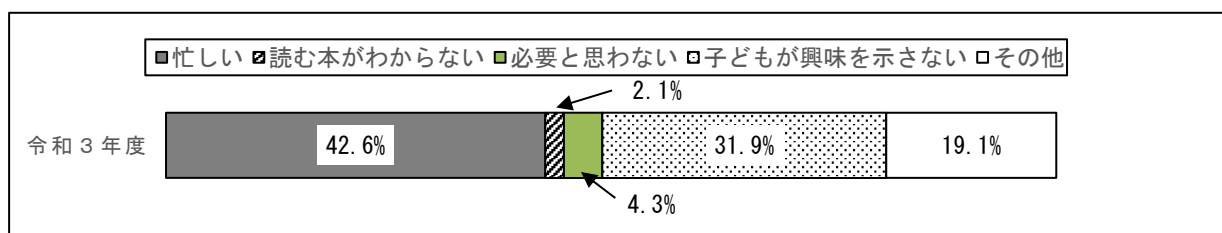
「毎日」読書をする子どもの割合は36.2%となり、平成27年度に比べて8.6ポイント増加しています。一方「読書はしない」子どもの割合は、9.6%となり、平成27年度に比べて12.2ポイント減少しています。

④お子さんに読み聞かせをされていますか。



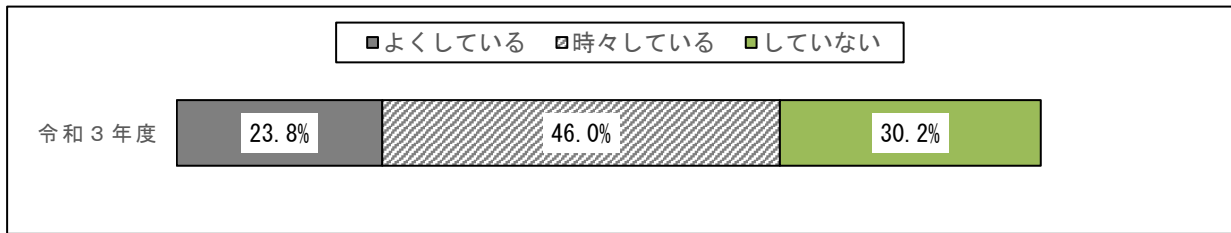
「毎日」読み聞かせをしている家庭は、21.2%となり、平成27年度に比べて11.2ポイント増加しています。また、回数の違いはあるが、読み聞かせをしている家庭は81%に上り、平成27年度より増加しています。

⑤読み聞かせをしない理由は何ですか。



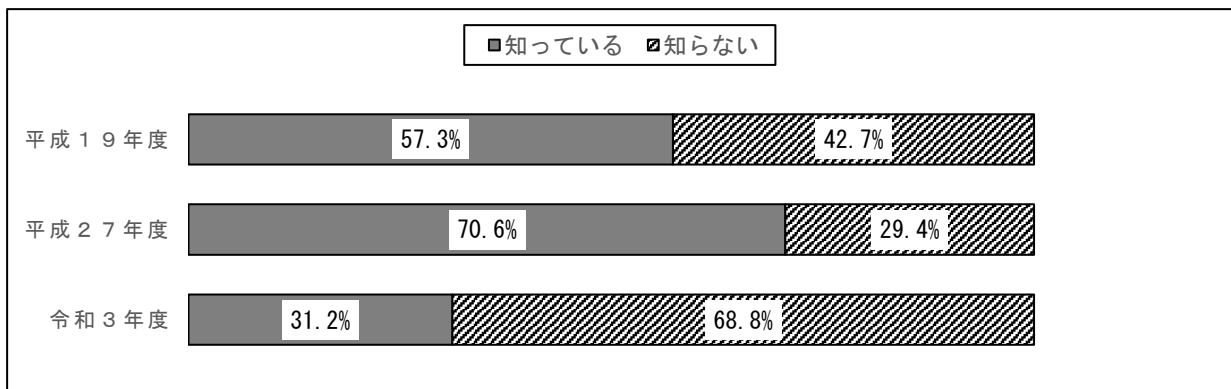
令和3年度から調査項目を追加しており、読み聞かせをしない主な理由として、「忙しい」が42.6%と最も多く、次に31.9%が「子どもが興味を示さない」と回答しています。

⑥自宅で本を読んだり読み聞かせをして、本について親子で話し合ったりしていますか。



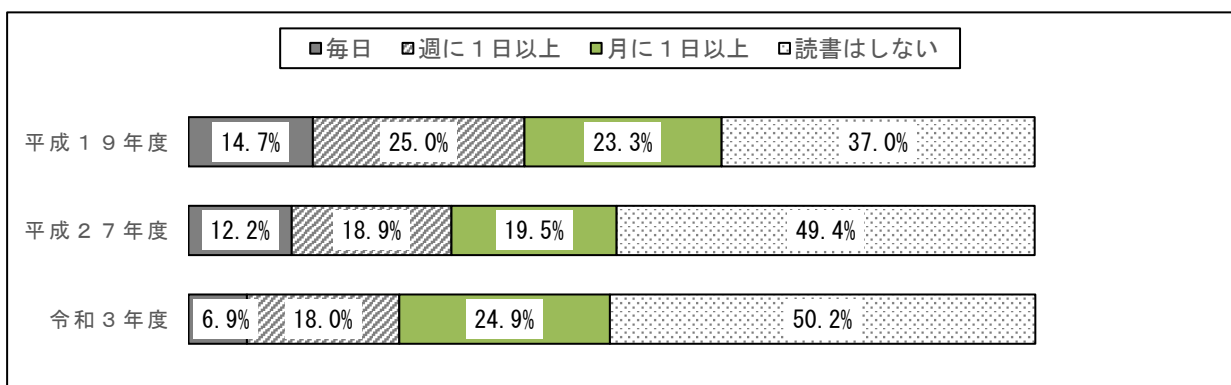
令和3年度から調査項目を追加しており、読み聞かせをした本について、親子でよく話し合っていると回答した保護者が23.8%、時々話し合っていると回答した保護者が46.0%と、約7割の保護者が読み聞かせた本について親子で話し合っていました。

⑦中央図書館・小田原駅東口図書館で実施している絵本の読み聞かせをご存じですか。



図書館で実施している絵本の読み聞かせを「知っている」と回答した保護者の割合は、31.2%ありました。平成27年度に比べて、39.4ポイント減少しています。

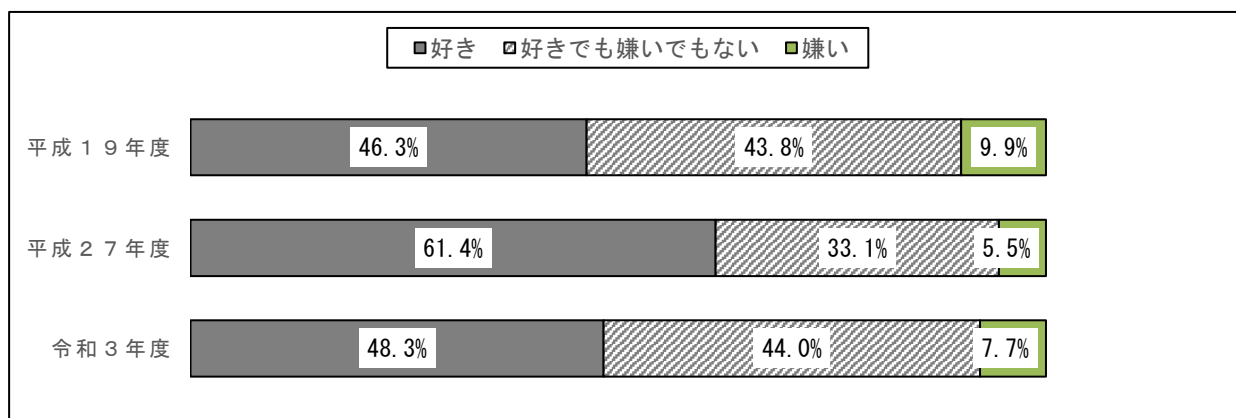
⑧あなた自身は読書をされていますか。



「毎日」読書をする保護者の割合は6.9%となり、平成27年度に比べて5.3ポイント減少しています。また、「月に1回以上」読書をする保護者の割合は、24.9%と平成27年度に比べて増えていることから、読書の頻度が減少していることがわかります。

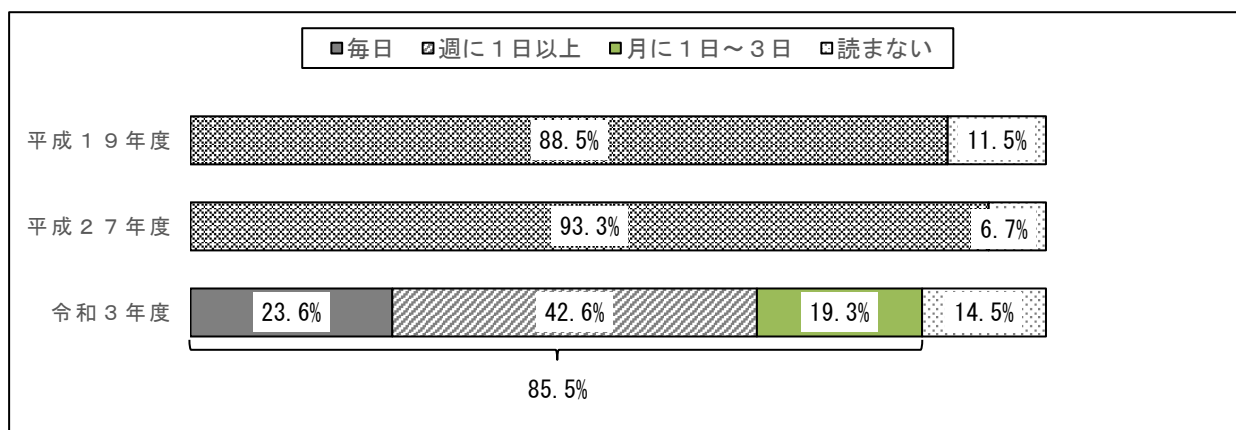
(2) 小学生

①本を読むこと（マンガを除く）は、好きですか。



本を読むことが「好き」な児童の割合は48.3%となり、平成27年度に比べて13.1ポイント減少しています。また、読書が「嫌い」な児童の割合は7.7%となり、平成27年度に比べて2.2ポイント増加しています。

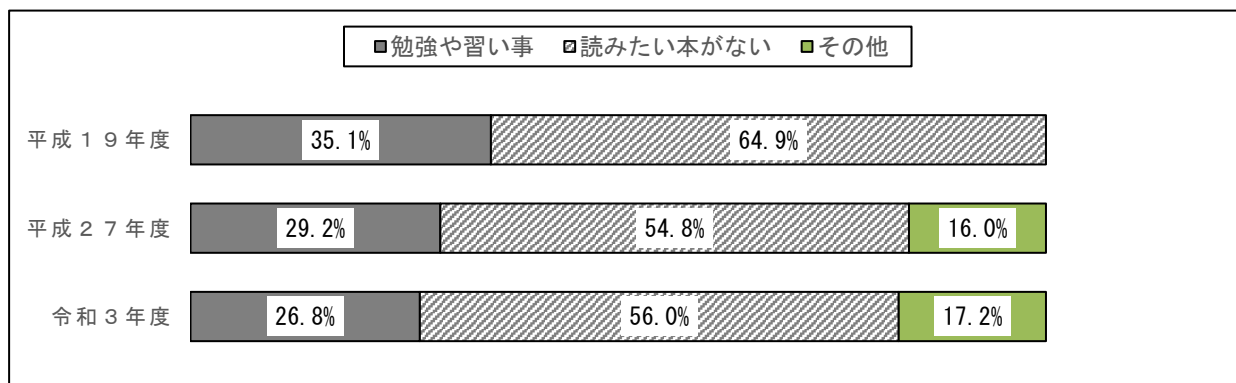
②あなたはどれくらい本（マンガを除く）を読んでいますか。



回数の違いはあるが、本を「読む」児童の割合の合計は、85.5%となり、平成27年度に比べて7.8ポイント減少しています。

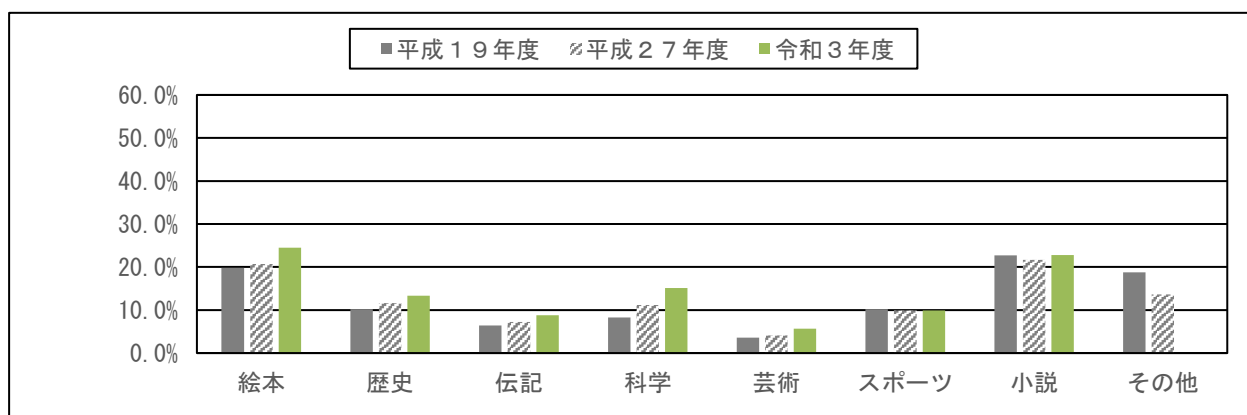
(令和3年度は本を読む頻度を選択肢に追加している。)

③本を読まないのはなぜですか。



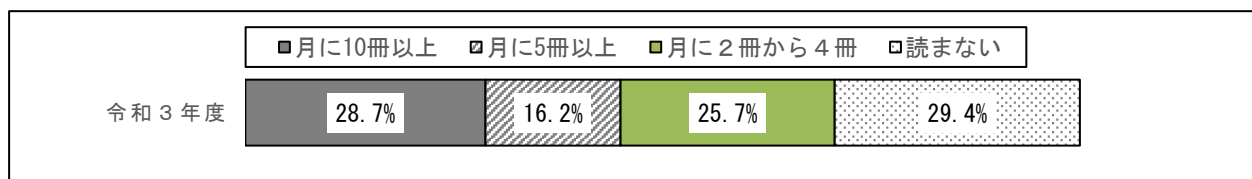
本を読まない理由については、「読みたい本がない」が56.0%で平成27年度と比べて1.2ポイント増加しています。

④あなたはどのような本を読んでいますか。



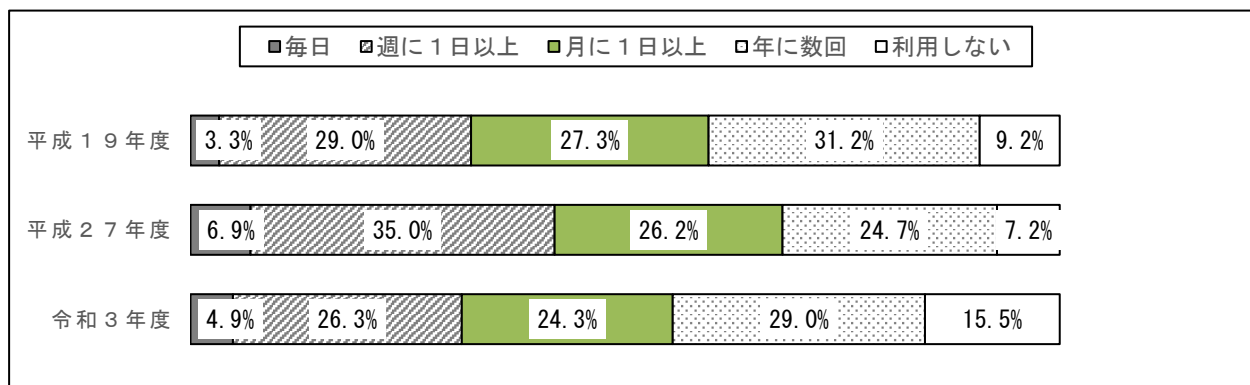
「科学」の分野の本を読む児童の割合が15.1%となり、平成27年度に比べて、3.9ポイント増加していますが、児童の読む本のジャンルの大きな変化はありませんでした。
(令和3年度は選択肢にその他没有い。)

⑤あなたはマンガをどれくらい読みますか。



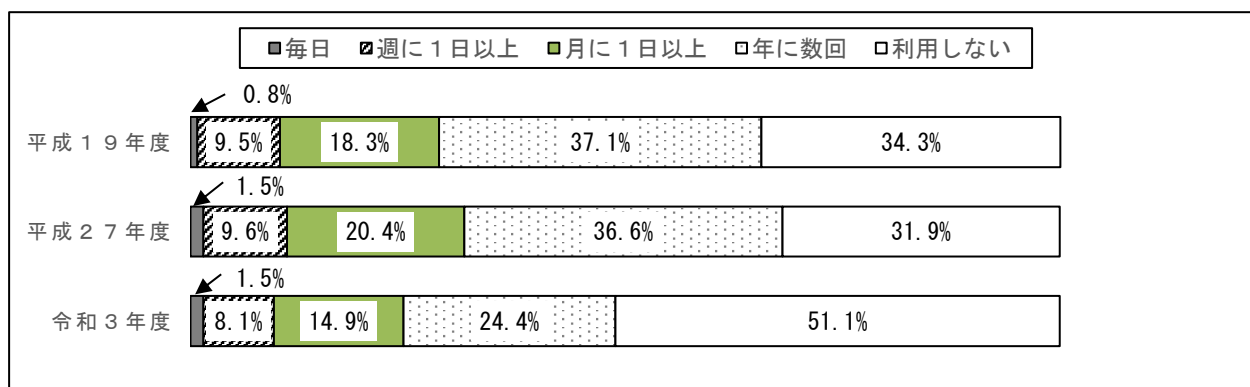
マンガを「読まない」と回答した児童は29.4%いました。

⑥学校の図書館をどのくらい使いますか。



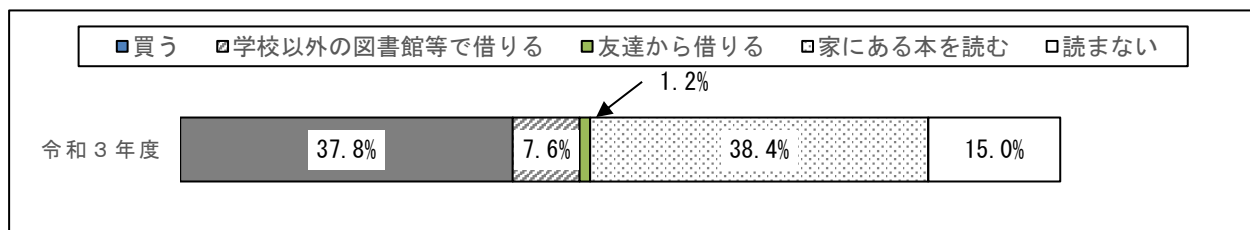
「毎日」と「週に1日以上」学校の図書館を利用する児童の割合は、それぞれ4.9%、26.3%となり、平成27年度と比べて減少しています。また、「年に数回」、「利用しない」はそれぞれ29.0%、15.5%となり、平成27年度に比べて増加しています。

⑦中央図書館・小田原駅東口図書館・ネットワーク施設をどのくらい使いますか。



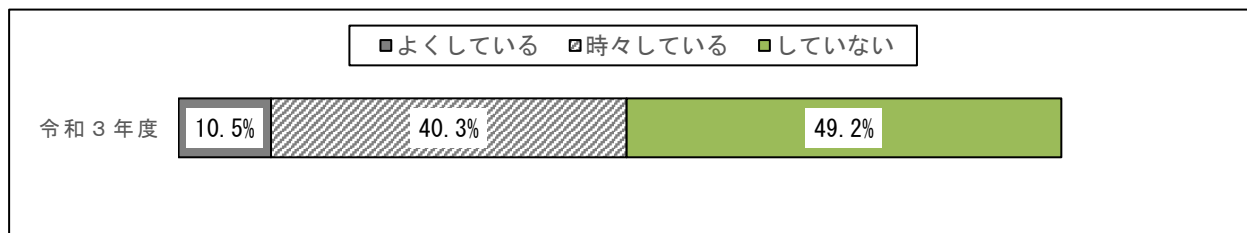
市内の図書施設を「利用しない」児童の割合は51.1%となり、平成27年度に比べて、19.2ポイントと大幅に増加しています。

⑧新型コロナウイルス感染拡大で学校が休校の時、読みたい本をどのように手にしていましたか。



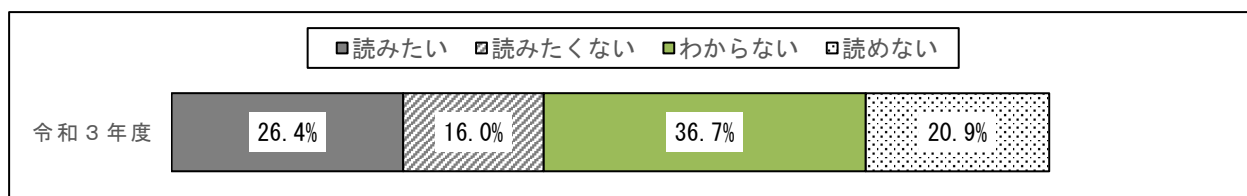
学校が休校になった時の本の入手方法について、「買う」、「家にある本を読む」と回答した児童がそれぞれ37.8%、38.4%と多くみられました。

⑨家で本を読んで、本について親子で話し合ったりしていますか。



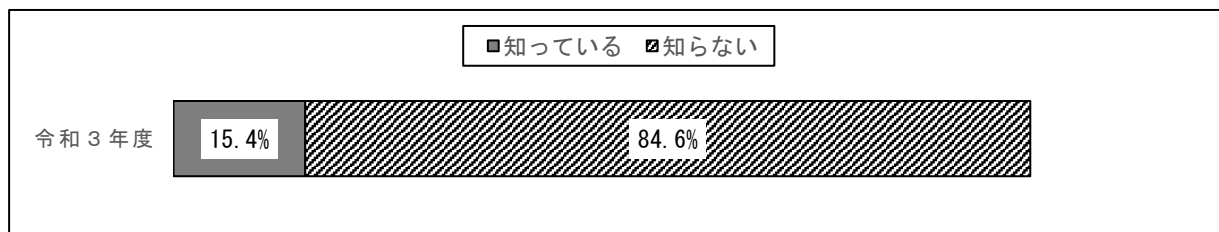
読んだ本について、親子で話を「していない」と回答した児童は 49.2%と約半数を占めました。

⑩スマートフォンやタブレットPCなどで読むことができる「電子書籍」を図書館で読みたいですか。



電子書籍を読みたいかどうか、「わからない」と回答した児童は 36.7%となりました。
また、電子書籍を読むための機器を持っていないので「読めない」と回答した児童は 20.9%となりました。

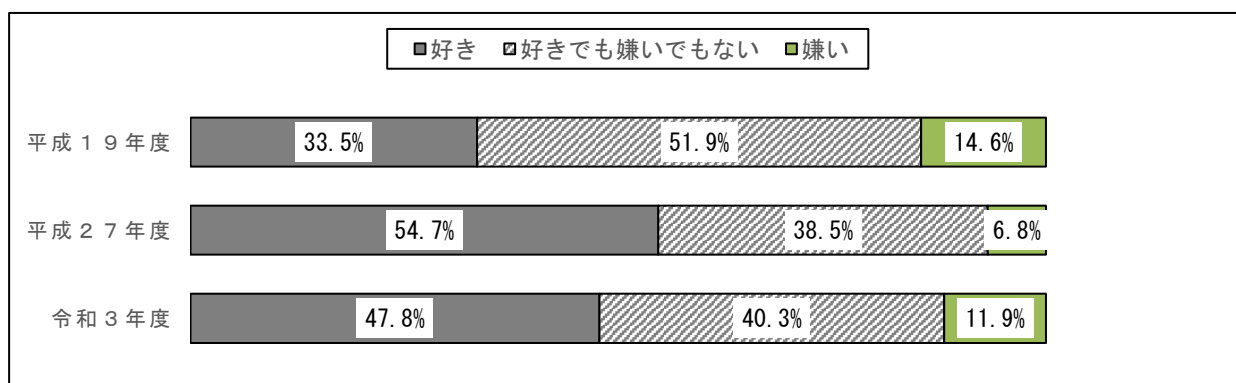
⑪小田原の文学者の事を知っていますか。



小田原ゆかりの文学者について、「知らない」と回答した児童は 84.6%でした。

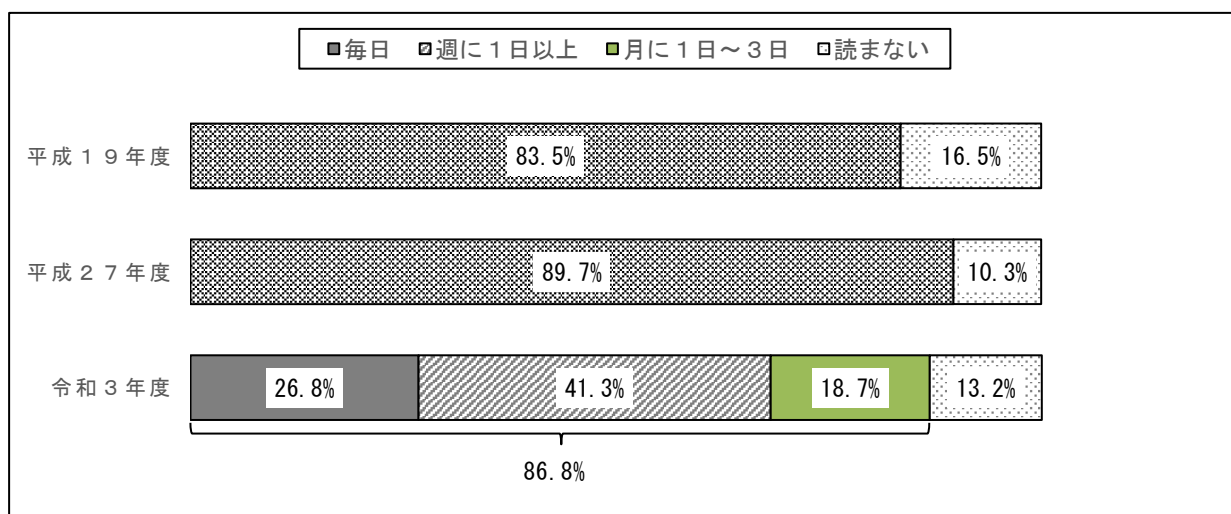
(3) 中学生

①本を読むこと（マンガを除く）は、好きですか。



本を読むことが「好き」な生徒の割合は47.8%となり、平成27年度に比べて6.9ポイント減少しています。また、読書が「嫌い」な生徒の割合は11.9%となり、平成27年度に比べて5.1ポイント増加しています。

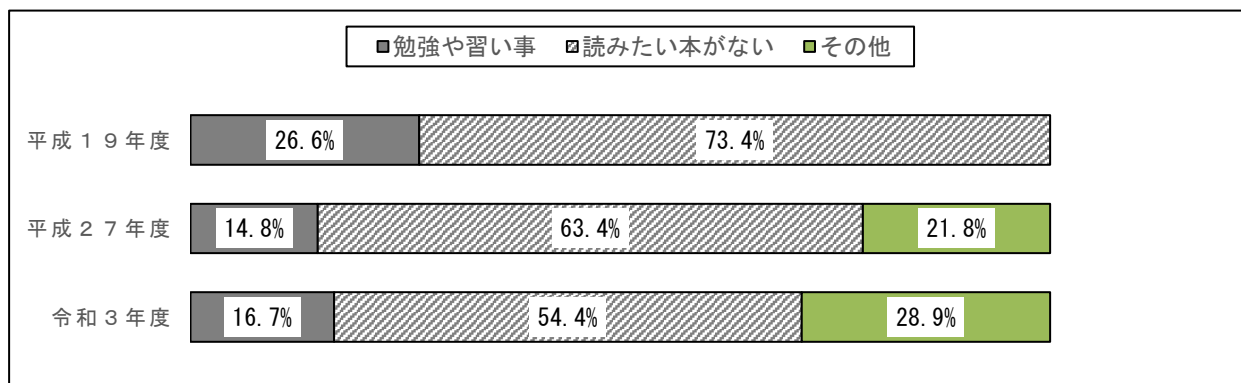
②あなたは本（マンガを除く）を読んでいますか。



回数の違いはあるが、本を「読む」生徒の割合の合計は、86.8%となり、平成27年度に比べて2.9ポイント減少しています。

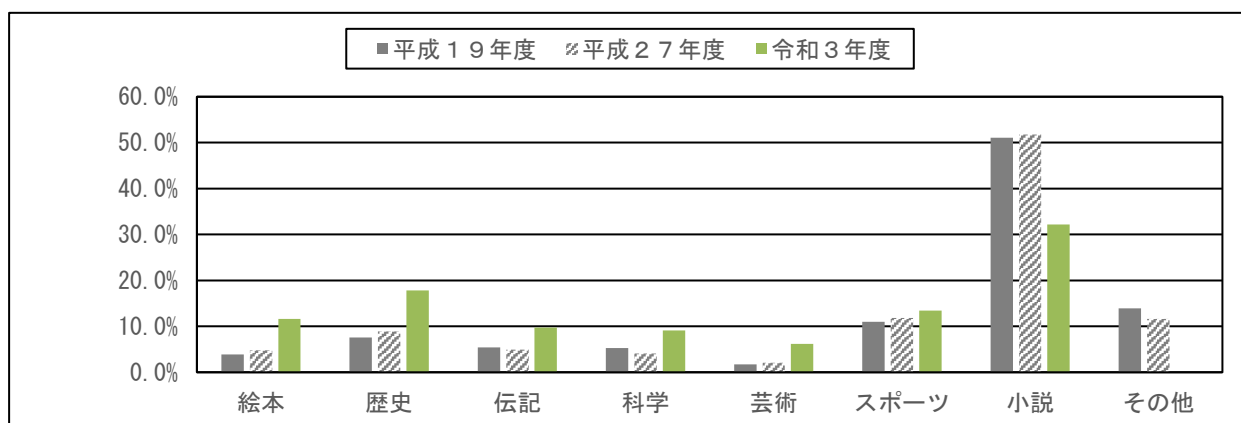
(令和3年度は本を読む頻度を選択肢に追加している。)

③本を読まないのはなぜですか。



本を読まない理由については、「読みたい本がない」が54.4%となり、平成27年度と比べて9.0ポイント減少しています。

④あなたはどのような本を読んでいますか。

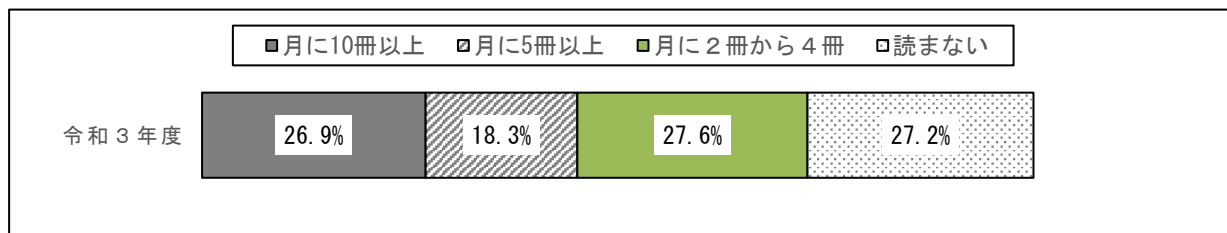


年度	絵本	歴史	伝記	科学	芸術	スポーツ	小説	その他
平成19年度	3.9%	7.6%	5.4%	5.3%	1.7%	11.0%	51.1%	14.0%
平成27年度	4.8%	8.9%	4.9%	4.1%	2.1%	11.8%	51.8%	11.6%
令和3年度	11.6%	17.8%	9.7%	9.1%	6.2%	13.4%	32.2%	-

「小説」の分野の本を読む生徒の割合が32.2%となり、平成27年度に比べて、19.6ポイント減少しています。また、「歴史」の分野の本を読む生徒の割合が17.8%となり、平成27年度に比べて8.9ポイント増加しています。

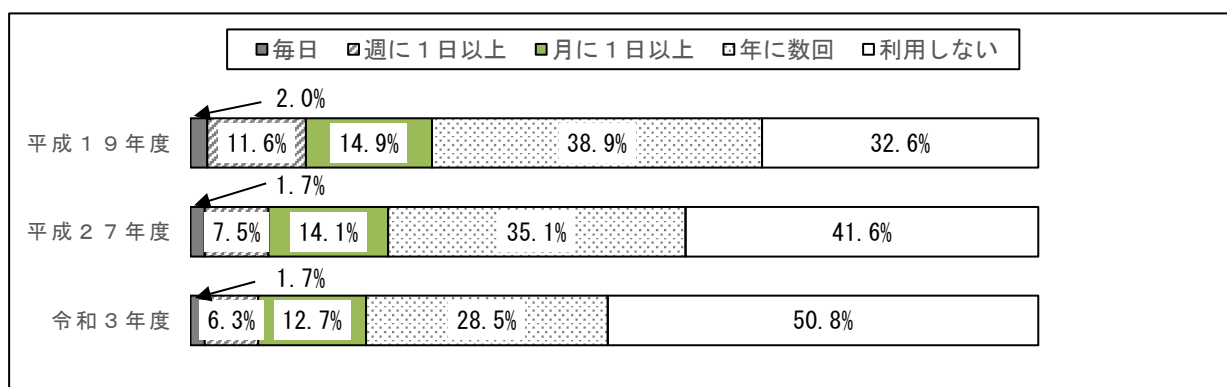
(令和3年度は選択肢にその他がない。)

⑤あなたはマンガをどれくらい読みますか。



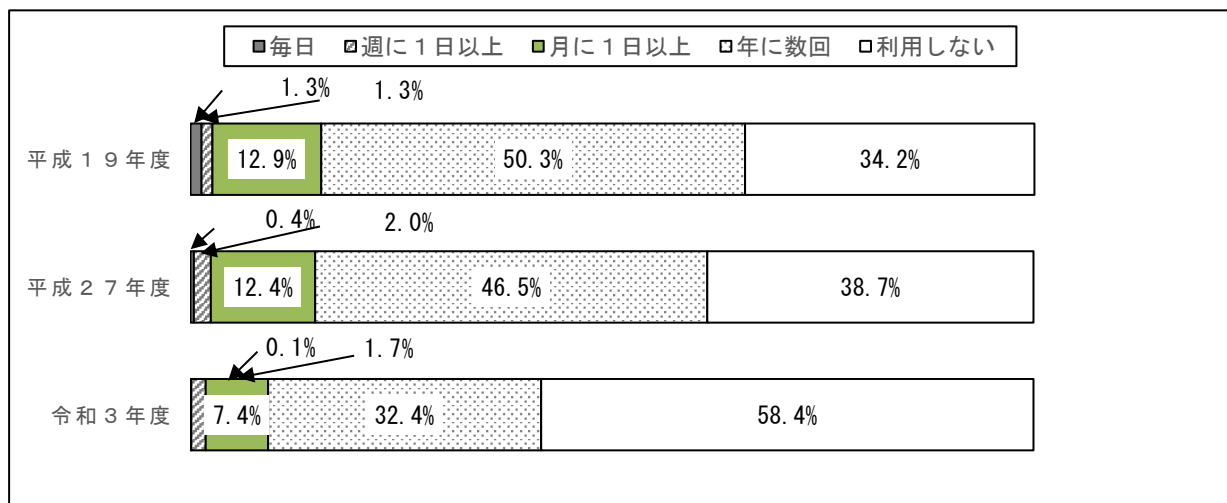
マンガを「読まない」と回答した生徒は27.2%いました。

⑥学校の図書館をどのくらい使いますか。



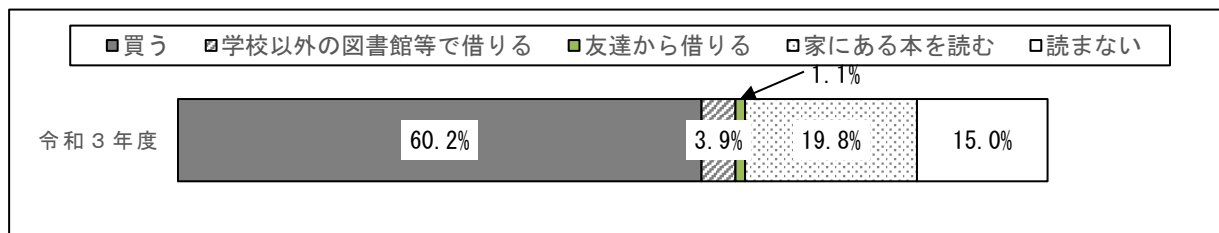
「週に1日以上」と「月に1日以上」学校の図書館を利用する生徒の割合は、それぞれ6.3%、12.7%となり、平成27年度と比べて減少しています。また、「利用しない」は50.8%となり、平成27年度に比べて9.2ポイント増加しています。

⑦中央図書館・小田原駅東口図書館・ネットワーク施設をどのくらい使いますか。



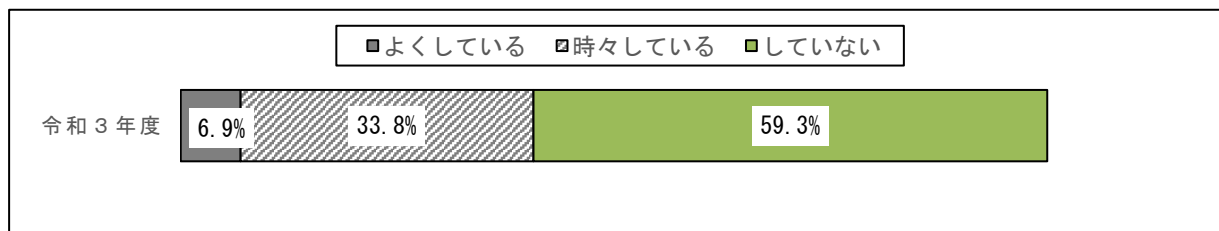
市内の図書施設を「利用しない」生徒の割合は58.4%となり、平成27年度に比べて、19.7ポイントと大幅に増加しています。

⑧新型コロナウイルス感染拡大で学校が休校の時、読みたい本をどのように手にしていましたか。



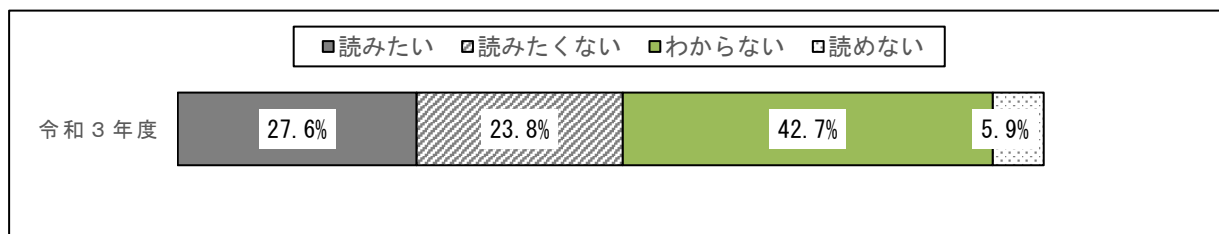
学校が休校になった時の本の入手方法について、「買う」、「家にある本を読む」と回答した生徒がそれぞれ 60.2%、19.8%と多くみられました。

⑨家で本を読んで、本について親子で話し合ったりしていますか。



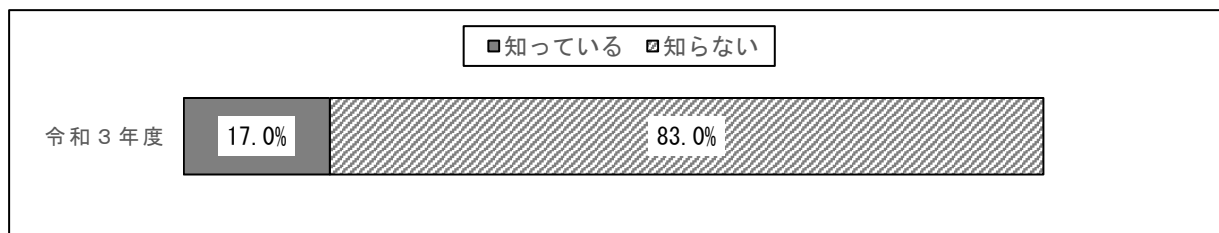
読んだ本について、親子で話を「していない」と回答した生徒は 59.3%でした。

⑩スマートフォンやタブレット PC などで読むことができる「電子書籍」を図書館で読みたいですか



電子書籍を読みたいかどうか、「わからない」と回答した生徒は 42.7%となりました。また、電子書籍を読むための機器を持っていないので「読めない」と回答した生徒は 5.9%となりました。

⑪小田原の文学者の事を知っていますか。

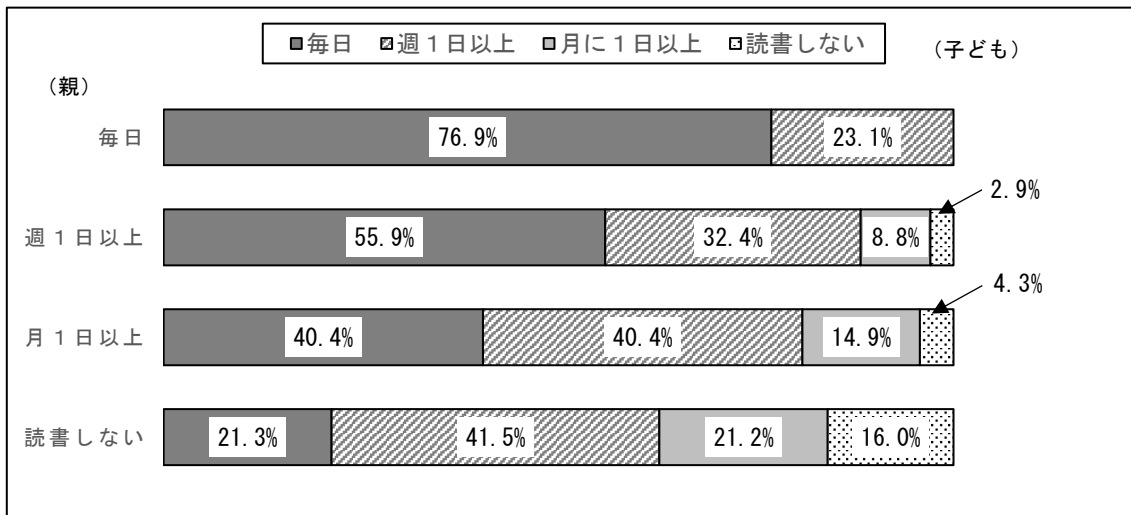


小田原ゆかりの文学者について、「知らない」と回答した生徒は 83.0%でした。

3 調査結果の分析

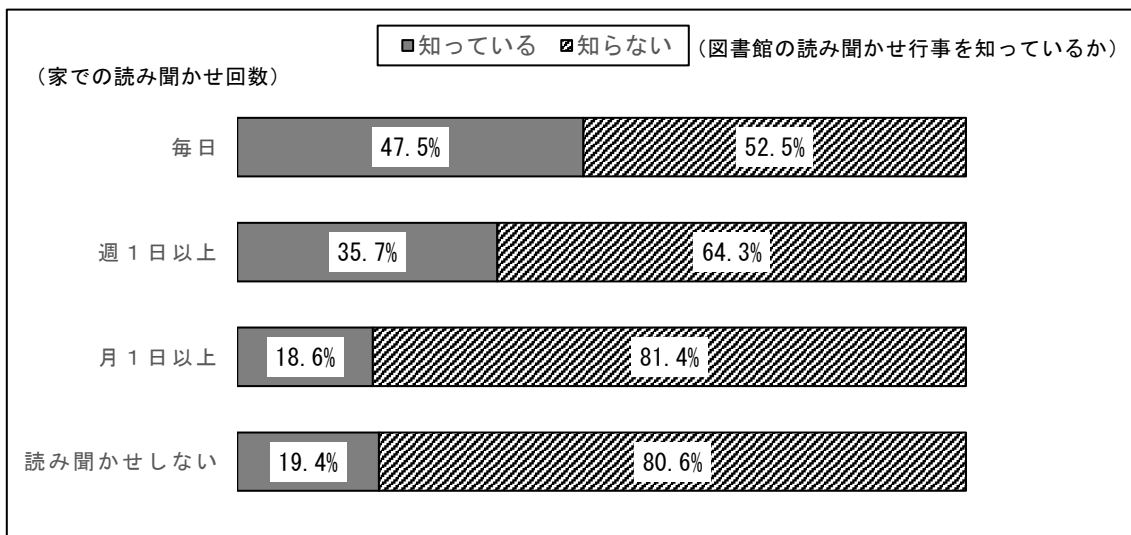
(1) 幼稚園・保育園の園児の保護者

①親の読書回数と子どもの読書回数の関係について



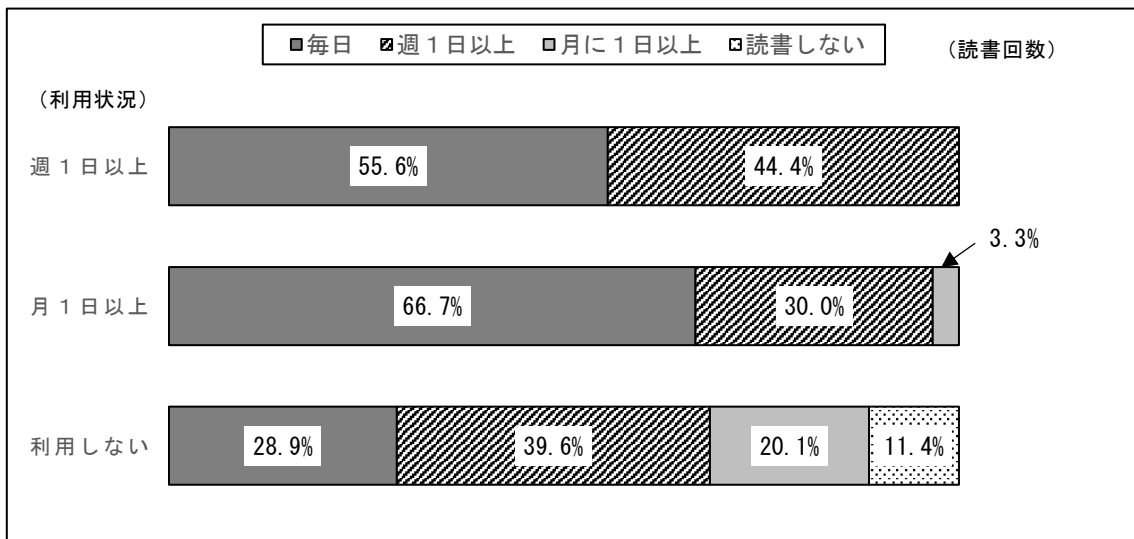
・乳幼児期は、親の行動が子どもの行動に影響を及ぼす要素が大きいこともあり、親の読書回数が多ければ子どもの読書回数は多く、親の読書回数が少ないと子どもの読書回数も少ない傾向が見られる。

②家での読み聞かせ回数と図書館の読み聞かせ行事の関係について



・家で読み聞かせをする頻度が多い人ほど図書館の読み聞かせ行事を知っている。
 ・子どもに読み聞かせをしないと答えた家庭は全体の 19.0%であり、図書館利用や読み聞かせに対する関心が高まるような働きかけができると、家での読み聞かせの実施につながる可能性がある。

③図書館の利用状況と子どもの読書回数の関係について



・図書館の利用回数と子どもの読書回数には有意の関係性は見られない。

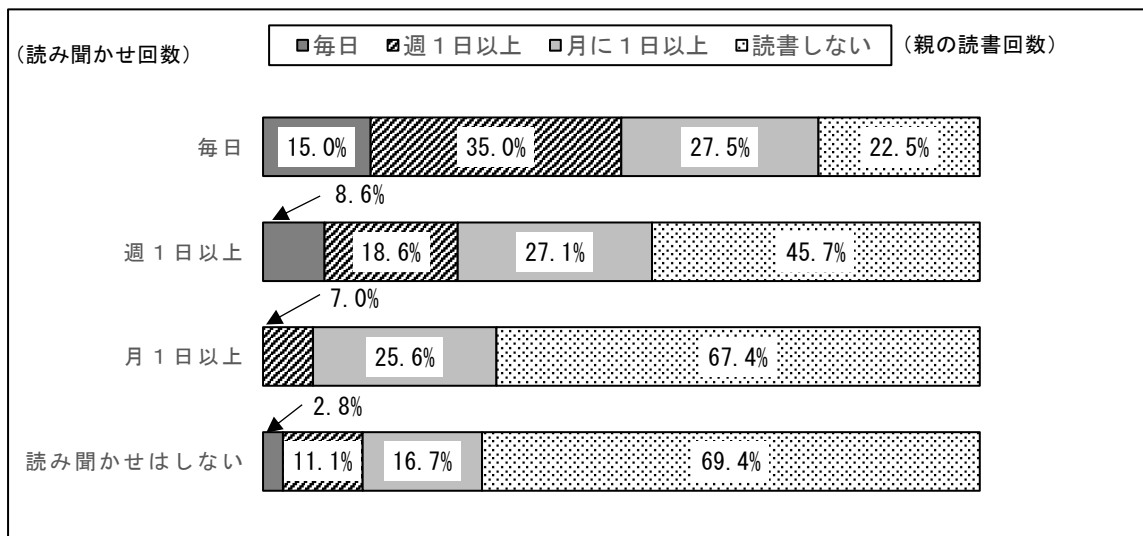
【参考データ】

● 0歳～6歳 中央図書館貸出冊数、貸出者数

年度	貸出冊数	貸出者数	1人当たり貸出冊数
令和元年度	8,923 冊	1,326 人	6.73 冊
令和2年度	8,008 冊	1,390 人	5.76 冊
令和3年度	11,872 冊	2,165 人	5.48 冊

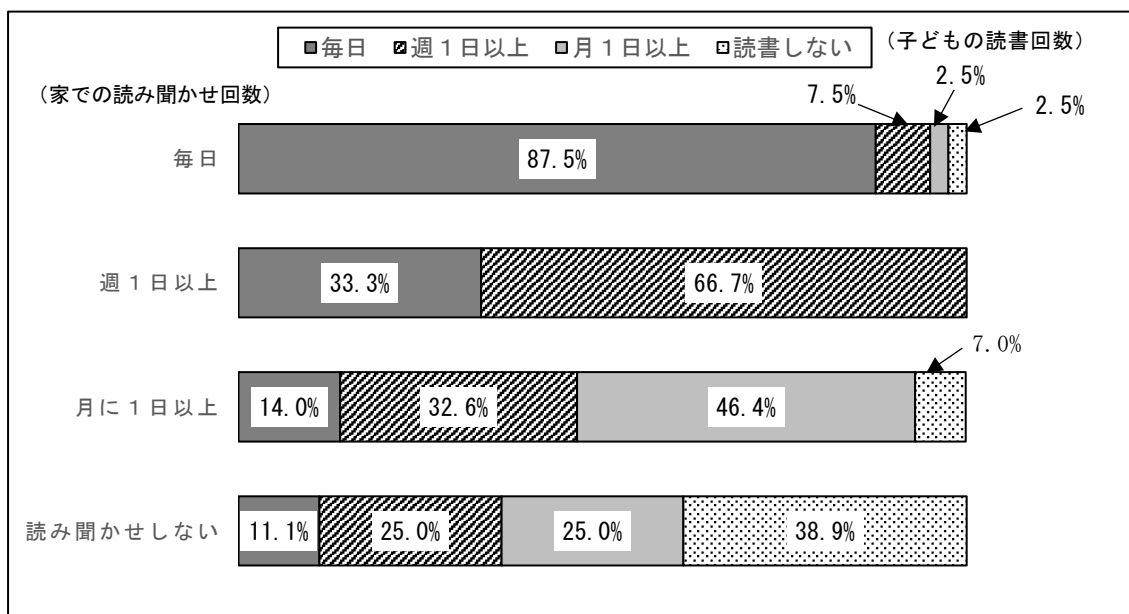
(令和3年度の0歳～6歳貸出冊数、貸出者数が前年度より増加している。)

④家での読み聞かせの回数と親の読書回数の関係について



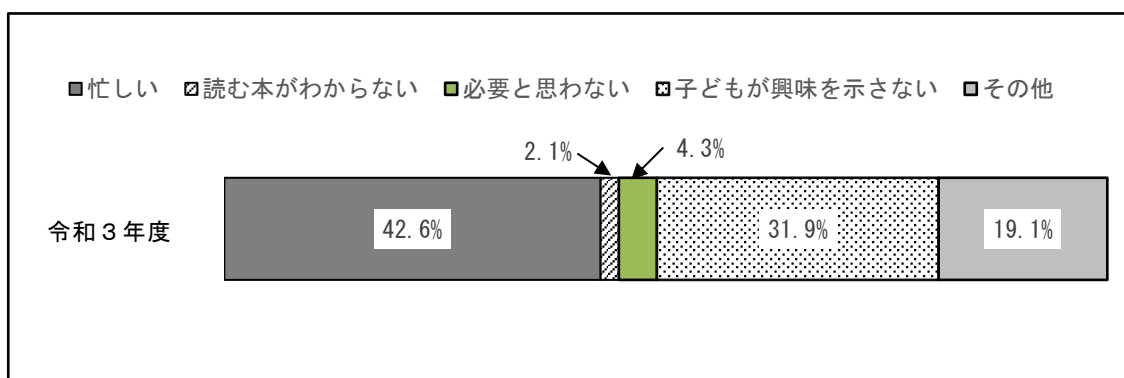
・家での読み聞かせの回数が多い家庭は、親の読書回数も多い傾向が見られる。

⑤家での読み聞かせの回数と子どもの読書回数について



・家での読み聞かせの回数と子どもの読書回数は、正比例の傾向が見られることから、乳幼児への読み聞かせと読書は、密接な関係にあると捉えることが適当と考えられる。

⑥読み聞かせをしない理由

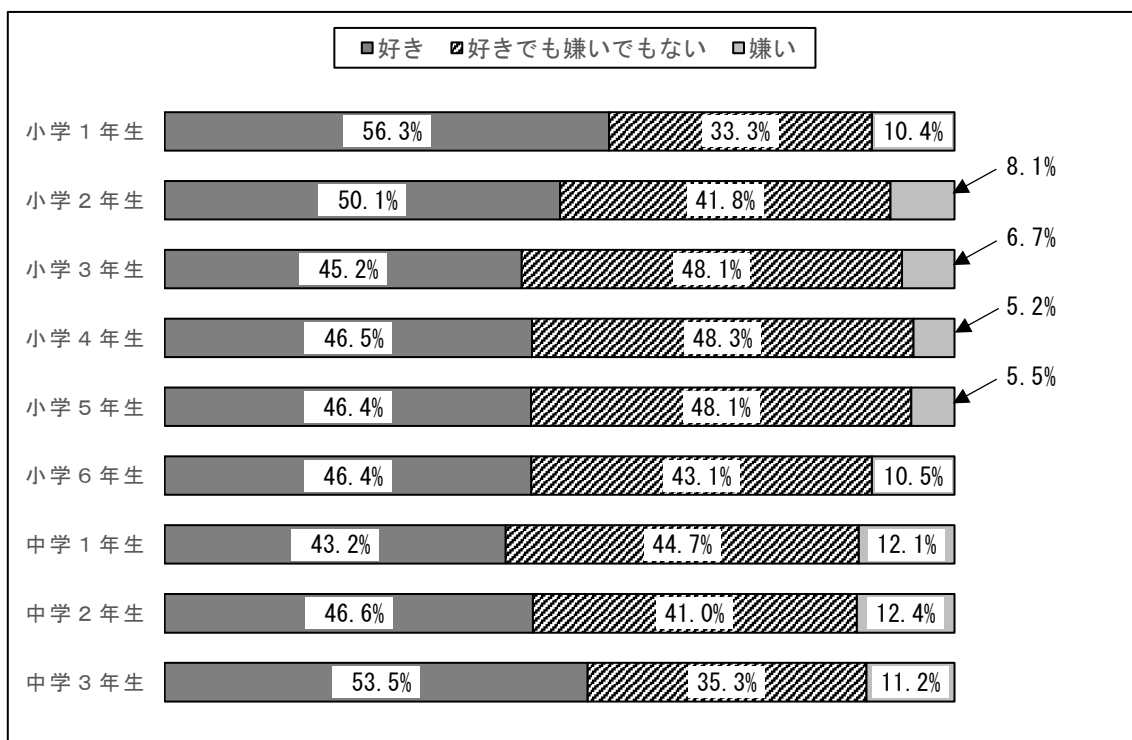


・読み聞かせをしない主な理由として、「忙しい」が42.6%と最も多く、次に31.9%が「子どもが興味を示さない」と回答している。

・今回新たに加えた調査項目のため経年の比較はできないが、読み聞かせを拓げる上では興味を高める方策の検討や取組が必要と考える。

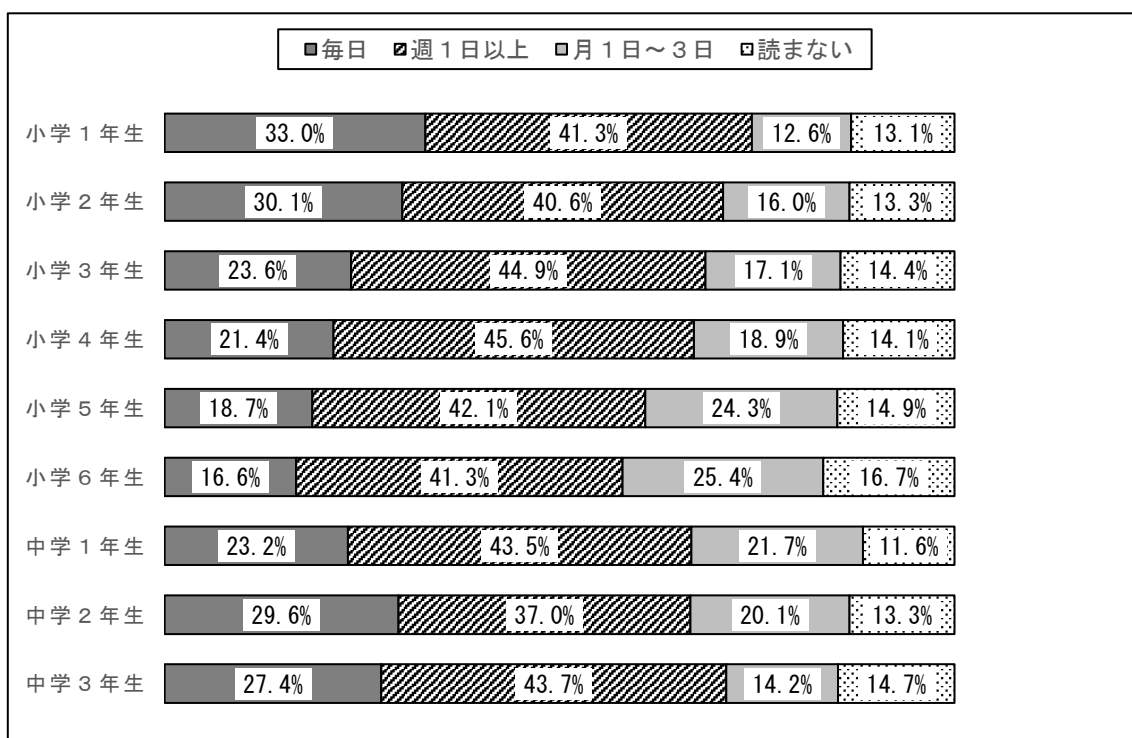
(2) 小・中学生

①本を読むこと（マンガを除く）は好きですか。



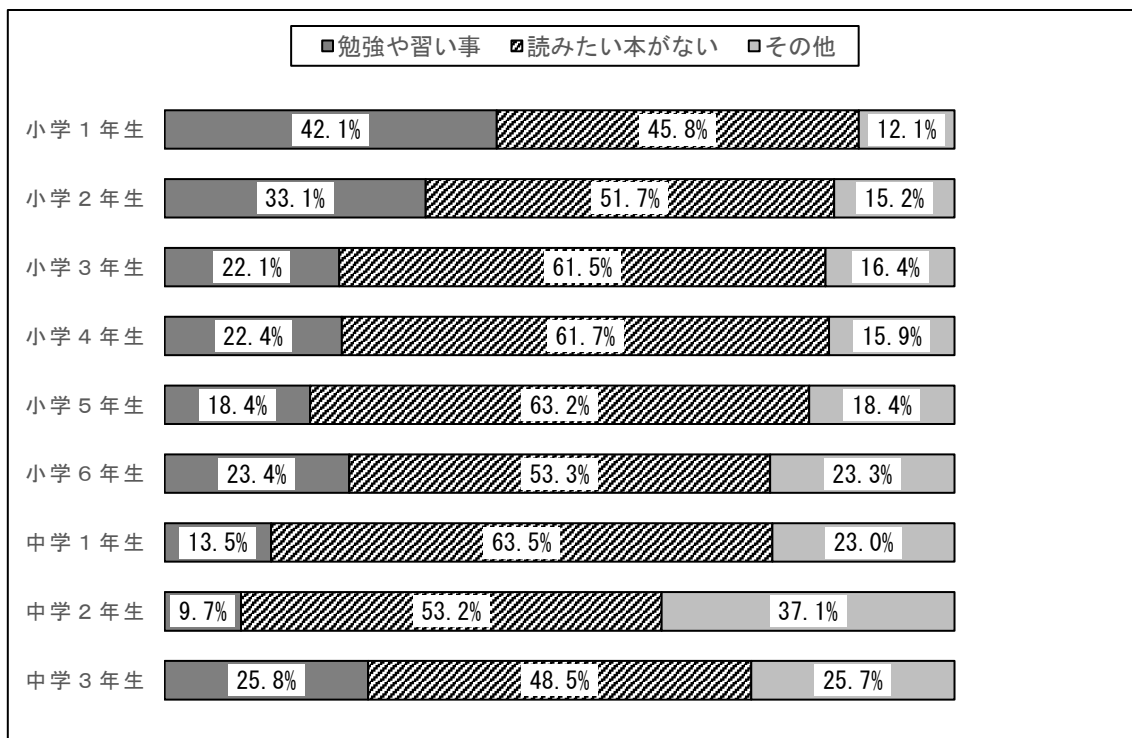
・学年によって多少の幅はあるが、本を読むことが「好き」と回答した生徒は半数近くいる。また、学年別の結果で大きな偏りは見られない。

②あなたはどれくらい本（マンガは除く）を読んでいますか。



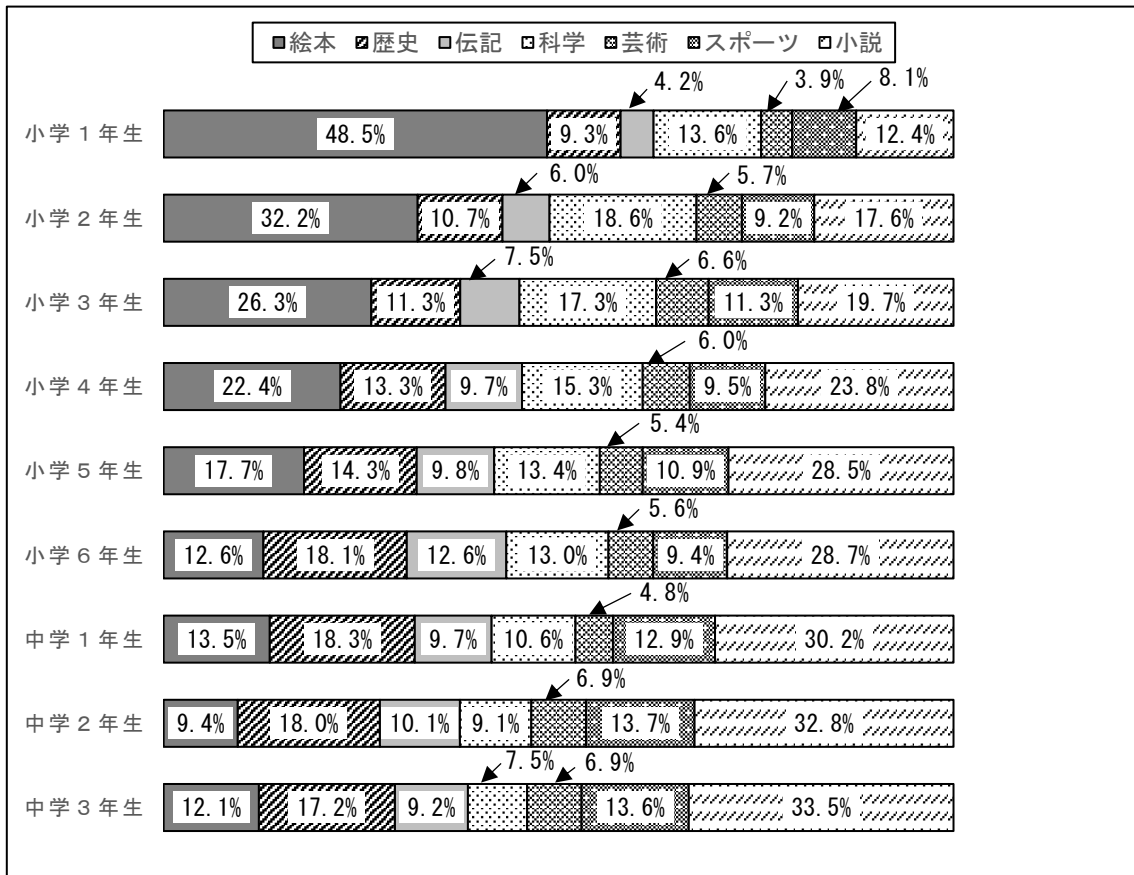
・本を「読まない」と回答した児童生徒は前回調査より増加しているが、どの学年でも80%以上の児童生徒が本を読んでおり、本を読む習慣はある程度は定着していると考えられる。

③本を読まないのはなぜですか。



- ・本を読まない理由としては、「読みたい本がない」がどの学年も一番多くなっている。
- ・その他としては、「文字が嫌い」、「そもそも読みたくない」、「遊んでいる」等となっている。
- ・「読みたい本がない」に対して、図書館としてできることは何か？という点に着目して取り組むことが必要と考える。

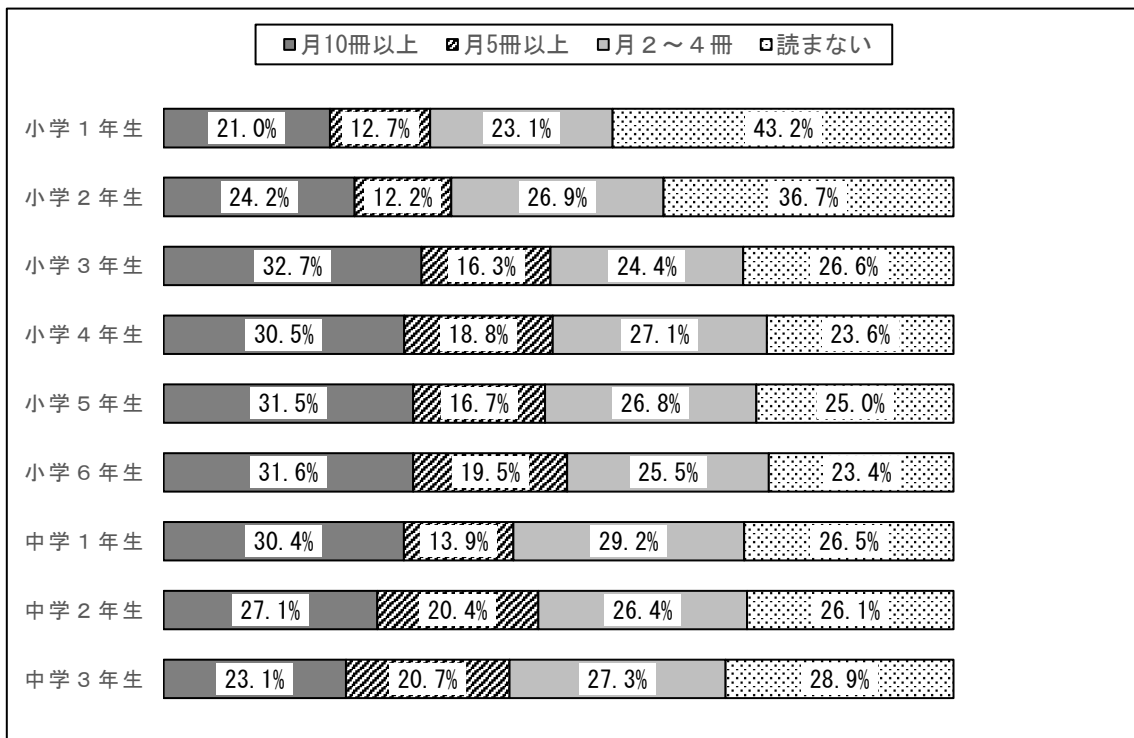
④あなたはどのような本を読んでいますか。



・学年が上がるにつれ、小説が増加し、絵本が減少していく傾向が見られる。要因として、学年が上がるにつれて読解力が上がり、物語を楽しむようになったためと考えられる。

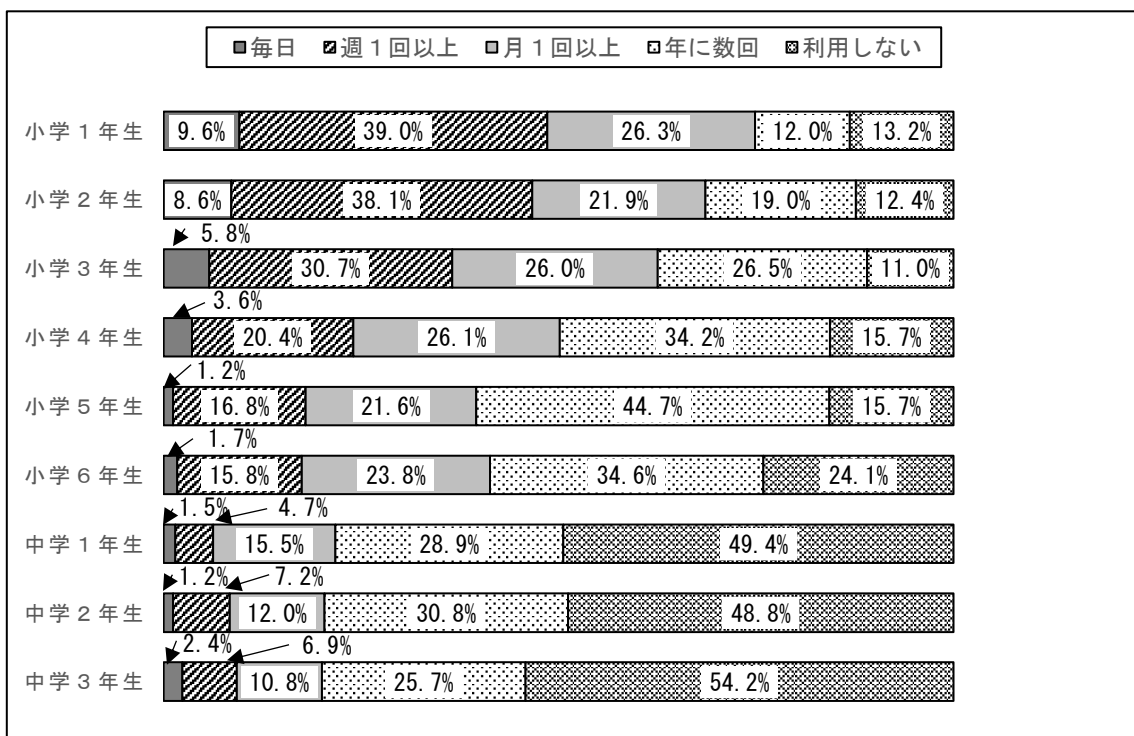
・特に小説については、出版冊数が多いので、児童生徒が読みたいものと図書館の収集がそれに答えているか注意をする必要があると考える。

⑤あなたはマンガをどれくらい読みますか。



- ・本とマンガを読む頻度は、質問の単位（冊数）が異なるので直接比較することは難しいが、小学3年生から6年生は本よりもマンガが求められる傾向にあると考えられる。
- ・中学生になると、本の読書頻度が上がる一方で、マンガを読む頻度は下がる。

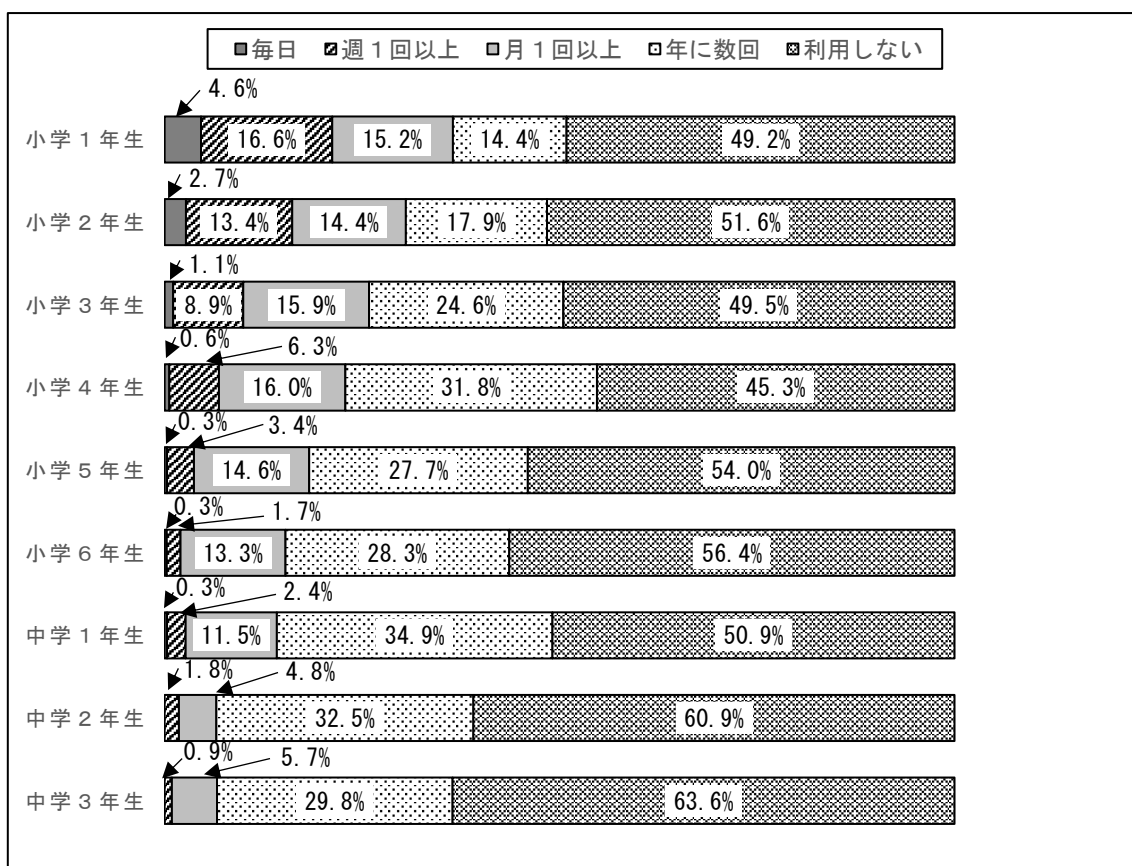
⑥学校の図書館をどれくらい使いますか。



・利用回数は前回調査より減少している。学年別の集計では、「毎日」「週1回以上」利用するとの回答は、小学1年、2年では46%～48%となっているが、その後低下し中学生になると7%以下まで利用頻度が減少する。

・要因としては、近年においては新型コロナウイルス感染拡大の影響があると考えられるが、全体的には部活や習い事など様々な要素から学校の図書室を利用する機会が減っているものと考えられる。

⑦中央図書館・小田原駅東口図書館・ネットワーク施設をどれくらい使いますか。



・利用回数が前回調査より減少している。学年別に集計すると、「毎日」「週1回以上」とする回答は小学1年、2年では16%～21%となっているが、中学生も含め学年が上がるにつれ利用頻度が減少する。

・要因としては、校舎内にある学校図書室と違い、近隣在住を除き交通機関などを使って出向く必要があるため、利用動機が低いことが考えられる。また、新型コロナウイルス感染拡大により外出の機会が大きく制限されていたことも影響している可能性がある。

【参考データ】

● 7歳～12歳 中央図書館貸出冊数、貸出者数

年度	貸出冊数	貸出者数	1人当たり貸出冊数
令和元年度	14,776冊	2,740人	5.39冊
令和2年度	16,255冊	3,214人	5.06冊
令和3年度	23,528冊	5,125人	4.59冊

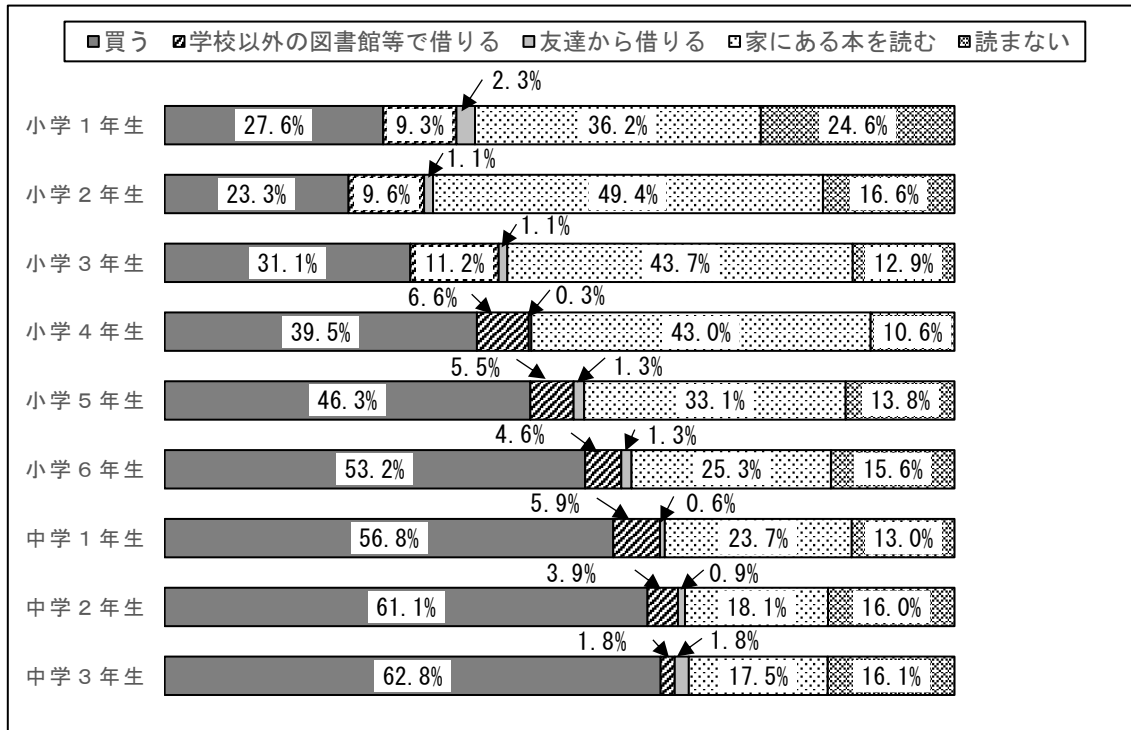
(令和3年度の7歳～12歳貸出冊数、貸出者数が前年度より増加している。)

● 13歳～15歳 中央図書館貸出冊数、貸出者数

年度	貸出冊数	貸出者数	1人当たり貸出冊数
令和元年度	1,751冊	398人	4.40冊
令和2年度	2,411冊	619人	3.89冊
令和3年度	3,813冊	892人	4.27冊

(令和3年度の13歳～15歳貸出冊数、貸出者数が前年度より増加している。)

⑧新型コロナウイルス感染拡大で学校が休校の時、読みたい本をどのように手にしていましたか。

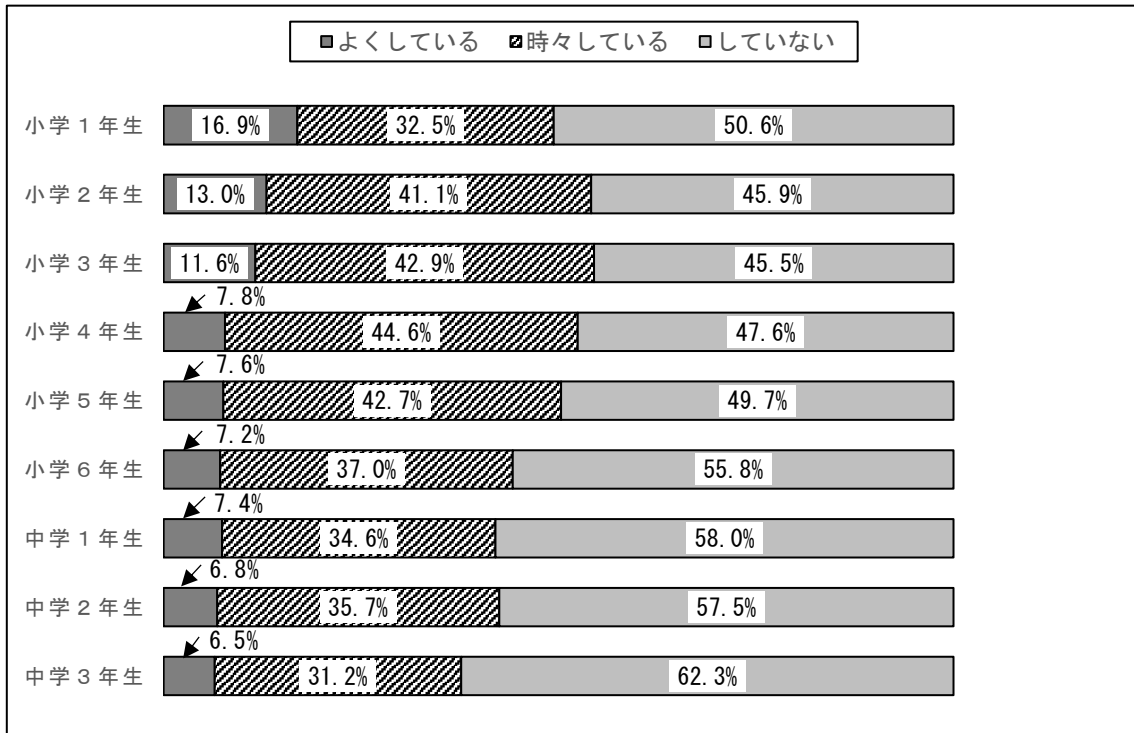


・学年が上がるにつれ、買うという回答が増える傾向が見られる。

・読みたい本が図書館に所蔵されていないことや人気がある本が利用しにくいことが考えられる。

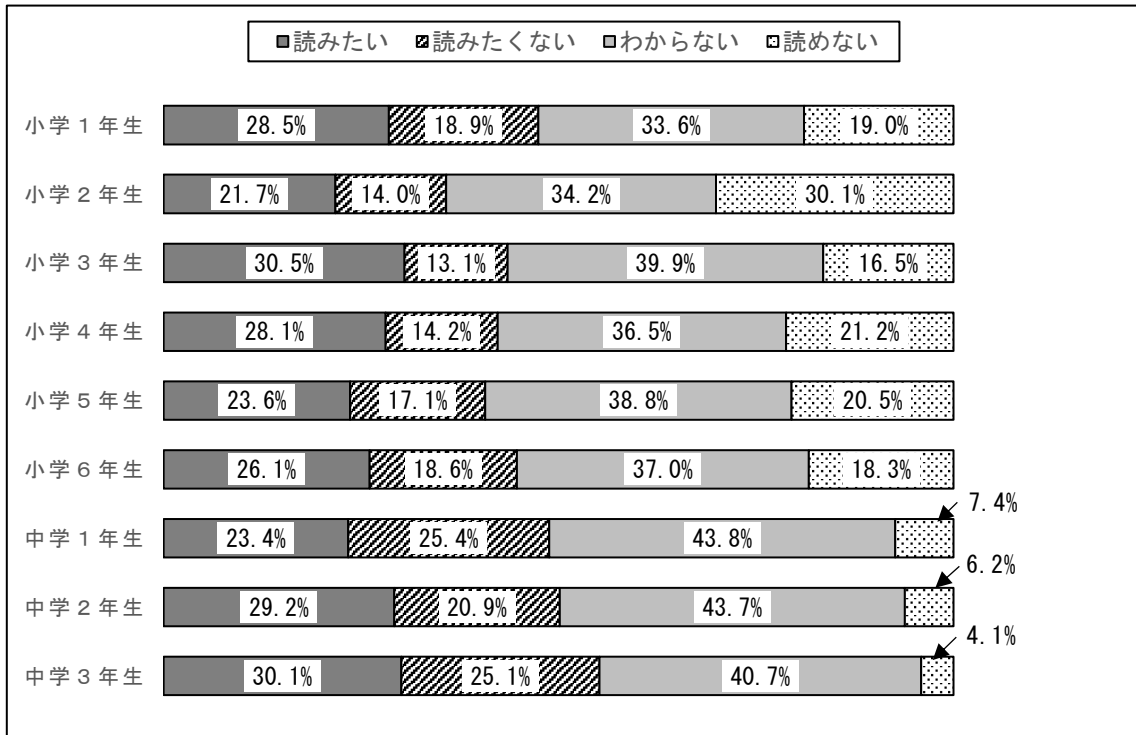
・また、学年が上がるにつれ「購入する」割合が増加するのは、図書館の利用が減少するのと相対的な動きと考えられる。

⑨家で本を読んで、本について親子で話し合ったりしていますか。



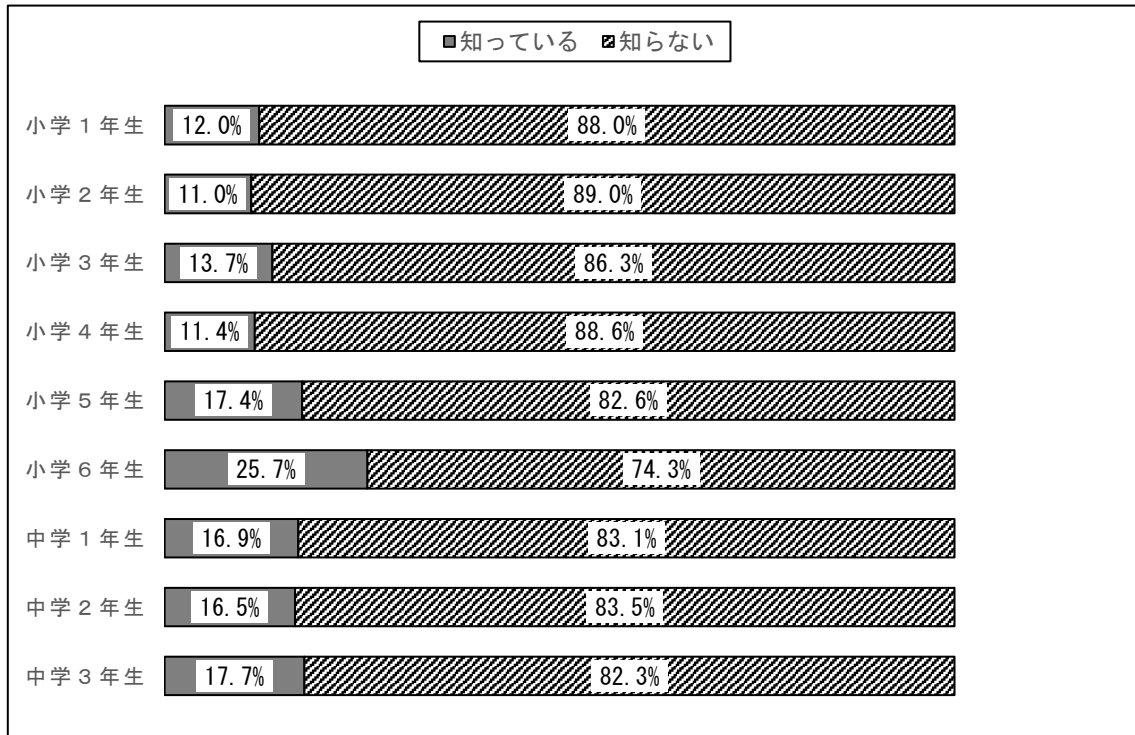
・学年が上がるにつれ、本について親子で話し合う機会は減少する傾向が見られる。
 ・要因として、子どもの成長につれて、親と会話をする時間が短くなっていることが想定される。

⑩スマートフォンやタブレットPCなどで読める「電子書籍」を読みたいですか。



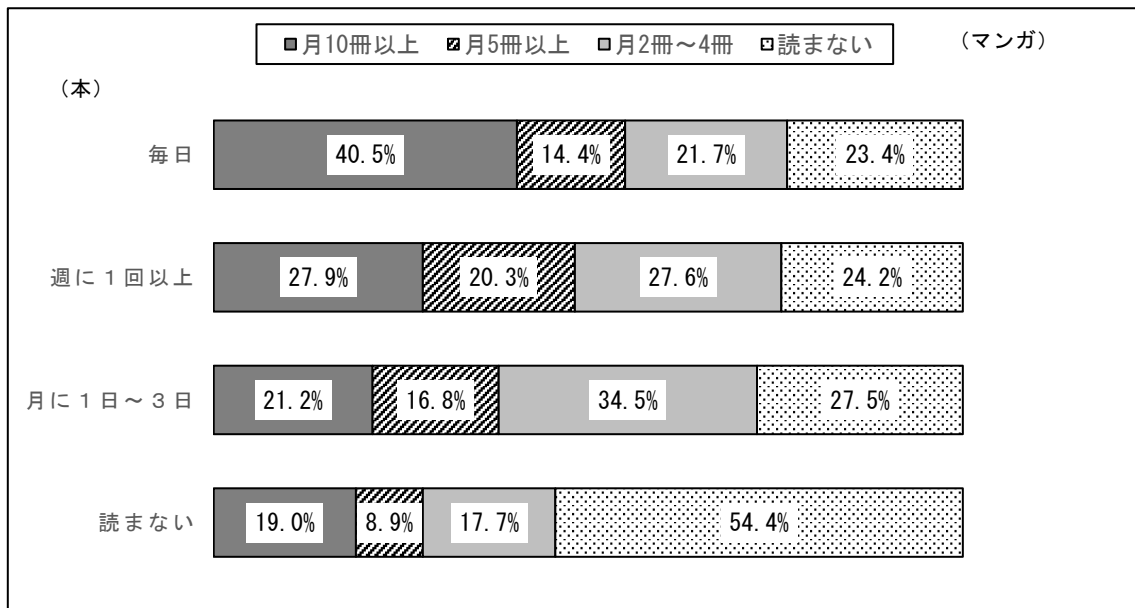
・「電子書籍」を読みたいと回答した児童生徒は、学年別に大きな差は見られない。
 また、読めないと回答しているものが中学生になると大きく減少しているのは、中学生になるとスマートフォンなどの電子機器を使える環境が整っていくことによるものと考えられる。

⑪小田原の文学者の事を知っていますか。



・全ての学年で知らないと回答した児童生徒が圧倒的に多かった。

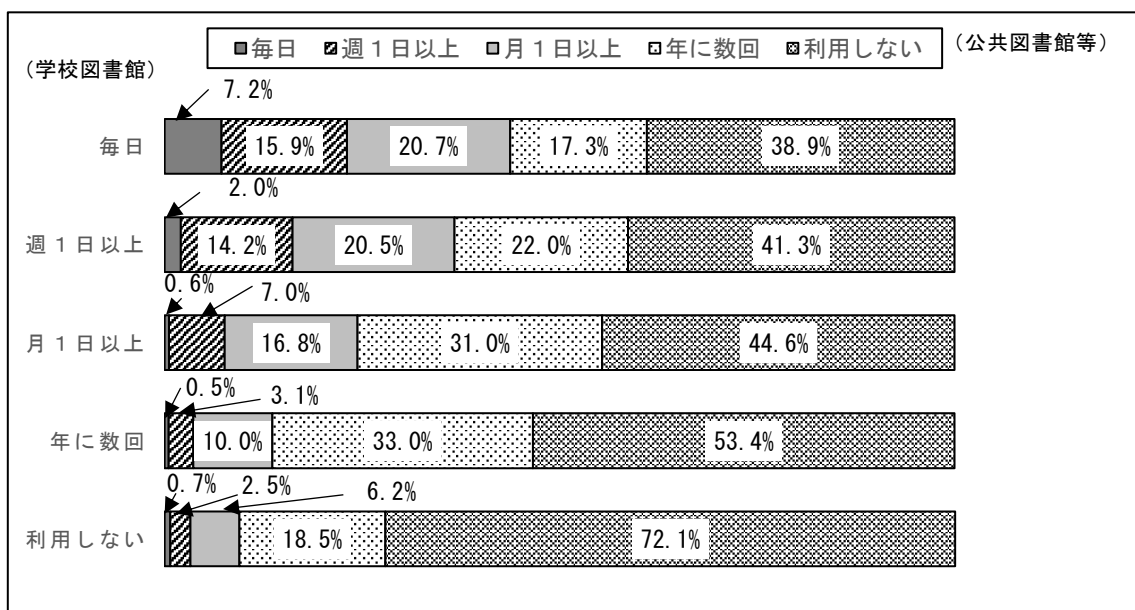
(3) 本を読む頻度とマンガを読む頻度の関係について



・本を毎日読むと回答した児童生徒の中で、月10冊以上マンガを読むと回答したものの割合が40.5%で、本を読む頻度が多い子どもは、マンガを読む頻度も多い傾向が見られる。

・また、本を読まないと回答した児童生徒の中で、マンガを読まないと回答した児童生徒の割合が54.4%となった。本を読む頻度とマンガを読む頻度は正比例の関係にあると考えられる。

(4) 学校図書館の利用頻度と公共図書館・図書施設の利用頻度の関係について

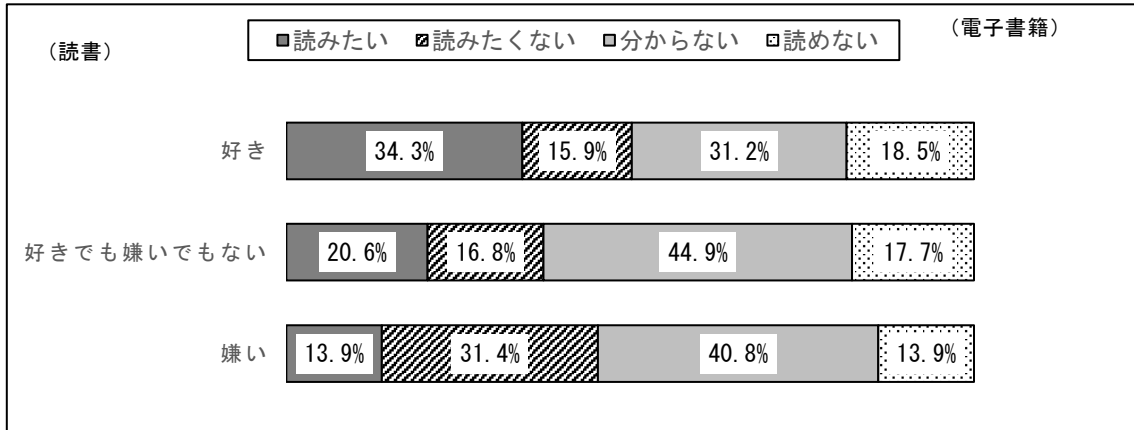


・学校図書館の利用頻度が減少すると図書館・図書施設の利用頻度が減少する傾向が見

られる。

- ・学校図書館と公共図書館・図書施設の利用頻度は正比例の関係にあると考えられる。

(5) 本を読むことの好き嫌いとは電子書籍への興味について



・本を読むことが好きと回答した児童生徒は、電子書籍を読みたいと回答した割合が高く、嫌いとは回答した児童生徒は、電子書籍を読みたいと回答した割合は低い。

・なお、嫌いとは回答した児童生徒も、40.8%が分からないと回答しているため、電子書籍の内容によっては、本を読むことに興味を持つ可能性があることを示していると考えられる。

第三次小田原市子ども読書活動推進計画

発行：令和5年3月

発行者：小田原市教育委員会

編集：小田原市文化部図書館

（小田原市立中央図書館）

小田原市南鴨宮1-5-30

電話 0465-49-7800